

桜川市文教厚生常任委員会

○招集日時

令和7年9月9日（火） 午前9時00分開会

○招集場所

岩瀬庁舎3階全員協議会室

○協議事項

《教育委員会所管》

（1）協議事項

①一般会計歳入歳出決算認定について

《保健福祉部所管》

（1）協議事項

①一般会計歳入歳出決算認定について

②介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

③介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

④病院事業会計決算認定について

○出席委員（5名）

委員長	市	村	香	君	
副委員長	中	田	拓也	君	
委員	風	野	和	視	君
委員	菊	池	伸	浩	君
委員	川	股	隆	君	

○欠席委員（なし）

○会議事件説明のため出席した者の職氏名

教育長	稲川善成君
教育部長	佐谷智君
保健福祉部長	斉藤育子君
学校教育課次長兼課長	仲田幸一君
文化財課次長兼課長	寺崎大貴君

生涯学習課次長兼課長	上野俊一君
教育指導課長	小林詠二君
学校給食センター所長	保坂理恵君
スポーツ振興課長	廣澤伸一君
学校教育課課長補佐兼係長	大場真由美君
学校教育課課長補佐兼係長	蓮沼晃二君
学校給食センター所長補佐兼係長	仁平富子君
生涯学習課課長補佐兼係長	栗山美津江君
文化財課課長補佐兼係長	越田真太郎君
スポーツ振興課課長補佐兼係長	坪井さとみ君
高齢福祉課次長兼課長	大塚富二子君
介護保険課次長兼課長	岡野浩美君
社会福祉課長	塩沢智裕君
児童福祉課長	田谷信之君
やまと認定こども園長	石川裕昭君
健康推進課長	大谷浩美君
社会福祉課課長補佐兼係長	勝田浩幸君
社会福祉課課長補佐兼係長	大羽悠太君
やまと認定こども園副園長	渡辺朝子君
高齢福祉課課長補佐兼係長	大畠美智代君
介護保険課課長補佐兼係長	福田雄三君
健康推進課課長補佐兼係長	大和田勝行君
健康推進課課長補佐兼係長	大山幸江君
高齢福祉課係長	高松直子君
健康推進課係長	栗崎敬裕君
健康推進課主任	鈴木健太郎君

○職務のため出席した者の職氏名

スポーツ振興課副参事	大山祐一君
生涯学習課係長	飯山智佳子君
高齢福祉課係長	坂入和也君
健康推進課係長	松本典子君
議会事務局主任	槇野美穂君

開 会 （午前 8時57分）

○開会の宣告

○委員長（市村 香君） それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開会します。

○開議の宣告

○委員長（市村 香君） これから本日の会議を開きます。

○協議事項

○委員長（市村 香君） はじめに、議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会の所管に属する事項、公民館活動の所管に属する事項についてを議題といたします。

なお、一般会計の歳入については省略し、歳出のみ説明をお願いいたします。

はじめに、学校教育課より説明をお願いいたします。

仲田幸一課長。

○学校教育課次長兼課長（仲田幸一君） はい、委員長。学校教育課、仲田です。教育委員会学校教育課所管の令和6年度一般会計歳出決算についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

決算書は242、243ページ、実績報告書は187ページになります。決算書でご説明いたします。10款1項1目教育委員会費、当初予算額、予算現額ともに206万6,000円に対し、支出済額175万4,230円、執行率84.9%です。

教育委員会事業175万4,230円の主なものは、1節報酬139万2,000円、教育委員会委員の4名分の報酬です。

決算書は244、245ページになります。中段になります。2目事務局費、当初予算額3億316万円、補正予算額5,039万4,000円の増、予備費156万7,000円の増、予算現額3億5,512万1,000円に対しまして、支出済額3億2,381万3,539円、執行率91.2%です。

教育委員会事務局職員給与関係経費は省略いたします。

続きまして、決算書は246、247ページ、実績報告書は188ページになります。決算書右側備考の事務局事業1億1,832万7,609円の主なものは、1節報酬323万9,492円で、会計年度任用職員報酬218万5,492円です。7節報償費766万4,220円の主なものは、新入学児童に対するランドセル配付事業で、新入学児童に対する入学記念品のランドセル購入費764万1,220円です。

下段の12節委託料3,210万9,228円の主なものは、決算書248、249ページをお開き願います。2行目の校務支援システム保守管理委託料で、教育委員会及び教職員の校務用パソコンで使用する校務支援システムの構築及び保守運用業務委託料1,202万2,912円です。上から9段目、公立学校ICT支援業務委託料は、1人1台貸与しているタブレットを有効に活用するため、各学校にICT支援員を配置し、教職員のICT活用能力向上を図ることを目的とした業務委託料1,407万7,800円です。

続きまして、13節使用料及び賃借料817万688円の主なものは、クラウドサービス使用料570万2,640円です。

実績報告書は189ページ、決算書はそのまま下段になります。18節負担金補助及び交付金502万121円の主なものは、日本スポーツ振興センター共済掛金217万7,265円で、児童生徒が学校の管理下及び登下校時にけが等を負ったときに、治療費として支給される災害共済給付金です。

決算書は250、251ページになります。下段の扶助費1,525万6,561円の主なものは、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業1,188万8,996円で、経済的理由により就学が困難な児童生徒の学校教育に必要な学用品を援助するものです。次の特別支援教育就学奨励事業289万2,365円は、特別支援学級に在籍する児童生徒の特殊性に鑑み、保護者の経済的負担を軽減するための就学助成金が主なものでございます。

一番下、24節積立金4,100万円は、株式会社ビジネスナビゲーション様からご寄附をいただきましたビジネスナビゲーション教育振興基金積立金になります。

決算書は252、253ページになります。上段のヤマザクラの花咲く里事業33万9,988円は、児童がヤマザクラの種まきをし、苗を育てて植樹するというを行うことで、郷土の桜に関心を持ち、郷土を愛する心を育てることを目的とする事業です。7節報償費は、指導協力者の謝礼、10節需用費は土や腐葉土などの消耗品です。

続きまして、ICT技術を活用した英会話交流事業96万4,639円の主なものは、英会話助手の1節報酬62万7,590円、17節備品購入費17万3,030円で、交流用のパソコンの購入費となっております。

続きまして、公立学校空調設備等整備事業7,019万795円の内訳は、市内9校のエアコン設置に伴うもので、12節委託料は設計積算業務委託として1,383万8,000円、14節工事請負費として5,635万2,795円を支出しております。なお、学校のエアコンにつきましては、普通教室へ100%設置が完了しており、特別教室への設置を進めました。

次に、GIGAスクール構想整備事業はICT環境整備を推進する事業で、269万7,200円の内訳は、12節委託料で要望のあった特別教室及び体育館にアクセスポイントの追加整備料として189万2,000円と、13節使用料及び賃借料として中学校の技術の授業で使用するプログラミング学習教材のライセンス使用料の80万5,200円を支出しております。

実績報告書は190ページになります。次の理科教育設備整備事業244万6,950円は、中学校及び義務教育学校後期課程に理科実験用備品を購入するもので、4分の1の国庫補助があります。令和6年度は、理科実験用備品として電気分解・燃料電池実験器電池チェッカーセット及び電子てんびんを購入いたしました。

次に、原子力・エネルギー教育支援事業189万4,750円は、原子力やエネルギー教育に対する理解を深めるための教材を購入する事業で、100%の県補助がございます。令和6年度は、タブレットにグラフを書ける理科実験装置を購入いたしました。

続きまして、決算書は258、259ページ中段、実績報告書は192ページ一番下になります。決算書はページ下段の10款1項6目小中学校適正配置推進事業費、当初予算は1,776万2,000円、補正予算額60万

円の減、予算現額1,716万2,000円に対しまして、支出済額1,293万134円、執行率75.3%でございます。

小中学校適正配置推進事業1,293万134円の主なものは、1節報酬で令和7年4月の真壁地区学校統合に向けた統合準備委員会の費用で、委員54名分の委員報酬72万3,000円でございます。7節報償費156万665円の主なものは、閉校する学校の記念品でございます。10節需用費670万3,079円の主なものは、印刷製本費515万4,215円で、閉校記念誌の製本費でございます。12節委託料297万3,960円の主なものは、備品移設業務委託料280万8,960円で、閉校する学校から開校する真壁学園に備品等を移設するための委託料になります。

続きまして、決算書260、261ページ、実績報告書は193ページになります。10款2項1目学校管理費、当初予算額1億8,076万円、補正予算額1,312万4,000円の増、繰越額447万円の増、予算現額1億9,835万4,000円に対しまして、支出済額1億9,066万4,745円、執行率は96%です。

小学校管理事業1億8,346万1,340円の主な内訳は、1節報酬1,421万3,420円となり、学校医9名、学校歯科医9名、学校薬剤師8名、会計年度任用職員である学校用務員8名の報酬です。

10節需用費のうち光熱水費は、電気料と水道料合わせて3,603万2,700円で、修繕料は学校施設の老朽化をはじめ、水回り、電気、備品修繕の126件で、合わせまして2,346万7,417円でございます。

続きまして、12節委託料4,963万1,910円の主なものは、学校施設の維持管理に伴う委託料のほか、決算書262、263ページをお開き願います。上から3番目の通学バス運行委託料3,105万8,500円で、岩瀬小学校、南飯田小学校で1台、坂戸小学校で1台、羽黒小学校で1台のスクールバスの運行委託料です。

13節使用料及び賃借料643万5,667円の主なものは、電算機器賃借料95万400円で、授業や校務に使われるコンピューターシステム関係の賃借料でございます。実績報告書は194ページになります。土地借上料413万4,493円は、学校敷地の借上料でございます。

次に、14節工事請負費3,219万950円の主なものは、羽黒小体育館屋根改修工事1,339万8,000円、雨引小受電設備改修工事176万円でございます。

続きまして、中段にあります岩瀬小学校管理事業103万2,290円でございます。10節需用費68万2,190円のうち主なものは消耗品費で、事務用品、衛生雑品等の購入費でございます。11節役務費4万4,198円は、郵便料、ピアノ調律料、ミシン調律料でございます。12節委託料の環境整備委託料14万3,420円は、学校庭木の管理や除草等の費用です。

13節使用料及び賃借料15万4,192円は、複写機と印刷機のリース代と、疾病者があった場合に児童を医療機関へ送迎するためのタクシー借上料です。

以下、坂戸小学校管理事業から大国小学校管理事業まで、269ページまで示されております。支出項目は各校ともほぼ共通しておりますので、省略させていただきます。

続きまして、決算書は269ページ下段になります。10款2項2目教育振興費、当初予算額3,405万5,000円、補正予算額19万4,000円の増、予算現額3,424万9,000円に対しまして、支出済額3,293万2,643円、執行率96.2%です。

小学校振興事業2,250万2,597円の主な内訳は、7節報償費119万6,573円は主に卒業記念の通学用へ

ルメット代です。10節需用費2,111万2,790円は、採択替えに伴う教師用指導書・教科書、学習用デジタル教科書、学力診断テスト、Q-Uテスト等の消耗品になります。

次の岩瀬小学校振興事業183万3,748円の主な内訳は、10節需用費135万9,938円で、学級日誌の購入や事務用品などの消耗品が主なものであります。決算書は270、271ページになります。13節使用料及び賃借料22万円で、陸上競技会等のバス借上料になります。17節備品購入費19万1,130円は、図書購入費と学習に必要な教材備品の購入となります。

以下、坂戸小学校振興事業から大田小学校振興事業が275ページまでとなっております。支出項目は、各校とも共通しておりますので、省略させていただきます。

決算書はそのまま275ページ、実績報告書は195ページになります。決算書中段の10款3項1目学校管理費、当初予算額1億5,099万3,000円、補正予算額5,777万8,000円の増、前年度繰越額3,142万2,000円、予算現額2億4,019万3,000円、支出済額1億7,716万8,429円、繰越明許費4,833万円、執行率は73.8%でございます。

中学校管理事業1億7,222万1,807円の主なものは、1節報酬727万6,600円で、学校医6名、学校歯科医4名、学校薬剤師4名及び会計年度任用職員の学校用務員4名の報酬です。

10節需用費3,323万1,825円の主なものは光熱水費で、電気料と水道料合わせて2,561万4,815円、修繕料は学校施設など750万2,880円でございます。

決算書は276ページ、277ページになります。12節委託料2,111万2,125円の主なものは、学校施設の維持管理に伴う委託料のほか岩瀬西中学校の修繕に伴う設計委託料1,049万1,800円、同じく施工監理委託料137万5,000円になります。このほか学校保健安全法に基づく生徒検診委託料100万6,896円は、学校保健安全法により毎学年定期的に生徒は健康診断を行うこととなっており、茨城県総合健診協会への委託料となります。

続きまして、13節使用料及び賃借料807万2,661円の主なものは、電算機器賃借料523万8,000円で、授業や校務で使われるコンピューターシステム関係の賃借料や土地借上料176万4,900円で、桜川中敷地の借上料でございます。

14節工事請負費8,841万7,979円は26工事で、主な内訳は岩瀬西中学校の給水設備更新工事や特別棟、大田中学校屋内運動場跡地駐車場整備工事などでございます。

続きまして、一番下になります。岩瀬西中学校管理事業から281ページの大田中学校管理事業までは、中学校の管理に関する経費です。支出項目につきましては、各学校とも共通しており、各小学校管理事業と同様でございますので、説明を省略させていただきます。

決算書はそのまま280、281ページ中段、実績報告書は196ページになります。10款3項2目教育振興費、当初予算額2,197万2,000円、補正予算額34万6,000円の増、予算現額2,231万8,000円に対しまして、支出済額1,729万1,207円、執行率は77.5%です。

中学校振興事業267万4,547円の主な内訳としましては、7節報償費32万4,427円の記念品代は、卒業記念の印鑑等でございます。10節需用費42万560円の消耗品の主なものは、学力診断テスト用紙、Q-Uテスト等の消耗品費でございます。13節使用料及び賃借料158万3,750円は、主に各中学校の部活動

が公式戦に出場する際のバス借上料145万9,750円です。

決算書は282、283ページになります。上段の岩瀬西中学校振興事業から285ページの大和中学校振興事業までは、学校振興に関する経費です。支出項目につきましては、各校とも共通しており、各小学校振興事業と同様でございますので、説明を省略させていただきます。

決算書はそのまま284、285ページ中段で、実績報告書は197ページになります。10款4項1目学校管理費、当初予算額4,459万4,000円、補正予算額581万6,000円の増、繰越額96万5,000円の増、予備費からの充当額366万9,000円の増、予算現額5,504万4,000円に対しまして、支出済額4,898万195円、執行率は89%です。

義務教育学校管理事業4,635万3,344円の主なものは、1節報酬375万3,910円で、学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師1名及び会計年度任用職員の学校用務員2名の報酬です。

続きまして10節需用費2,000万281円の主なものは、光熱水費で電気料と水道料が合わせて1,262万279円と、学校施設などの修繕料710万9,380円です。

決算書は286、287ページになります。12節委託料697万9,879円の主なものは、学校施設の維持管理等委託料のほか、中段の学校保健安全法に基づく児童生徒検診委託料83万599円です。このほか、5段下の通学タクシー運行委託料119万5,200円は、亀熊地区の通学支援対象者を支援するものでございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料697万1,799円の主なものは、電算機器賃借料116万280円で、授業や校務で使われるコンピューター関係の賃借料と土地借上料515万2,105円で、桃山学園敷地の借上料でございます。次の通学支援63万6,800円は、遠距離通学の児童を支援するもので、公共交通バス通学利用料となります。

実績報告書は198ページになります。14節工事請負費485万5,610円の主なものは、第二駐車場防犯灯照明設備工事286万円及び正門前縁石整備工事113万3,000円です。

下段の桃山学園前期課程管理事業から289ページの桃山学園後期課程管理事業は、学校の管理に関する経費で、各小中学校の支出項目と同様でございますので、説明を省略させていただきます。

決算書はそのまま288、289ページ中段になります。10款4項2目教育振興費、当初予算額1,162万8,000円、補正予算額1万円増、予算現額1,163万8,000円に対して、支出済額1,031万7,834円、執行率は88.6%です。

義務教育学校振興事業426万3,876円の主な内訳は、7節報償費58万2,350円の記念品代で、前期課程修了記念品の通学用ヘルメットと、後期課程卒業記念の印鑑となっています。10節需用費314万3,012円の消耗品の主なものは、教師用の教科書・指導書の購入、学力診断テスト用紙、Q-Uテスト等の消耗品になります。

続きまして、下段の桃山学園前期課程振興事業から291ページ中段までの桃山学園後期課程振興事業は、学校の振興に関する経費で、各小中学校の支出項目と同様でございますので、説明を省略させていただきます。

以上が学校教育課所管の令和6年度一般会計歳出決算でございます。慎重なるご審議の上、ご承認

くださいますようよろしくお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。何かご質問等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 非常勤講師、学校活性化非常勤講師配置事業というのがあると思うのですが……

○委員長（市村 香君） 川股委員、ページ数が分かれば教えてください。

○委員（川股 隆君） なかなか難しい。ぱっと出てこない。説明書のほうは188ページ、予算書のほうはちょっと分かりませんが、説明書のほうで188ページに学校活性化非常勤講師配置事業ということで、決算額が218万5,000円と出ていますけれども、学校の非常勤講師というのは基本的には県の所管、県費職員として行うのだらうと思うのですが、何でこの場合は市費で、桜川市のお金でもって非常勤講師が出ているのかということをお聞きしたいということと、それから県費職員としての非常勤講師も相当多数いらっしゃるのではないかなと思うのですが、桜川市内において県費職員としての非常勤講師は何人いるのかということ。

それから、私が直接調べているわけではないのですが、県費職員、それからこの場合の非常勤2人の方もちょっと分かりませんが、茨城県というか、桜川市は非常勤講師に対して夏休みの部分は報酬を支払わないというふうに聞いているのですが、ほかの都県を聞きますと、ほかの都県でやっている人からいろいろ聞きますと、例えば東京都なんかは夏休みでもちゃんと報酬の支払いはしていますよと、非常勤講師に対して。茨城県はしていないというふうに聞いているのですが、その辺はどういう基準があってやっているのかなという、その3点をちょっとお聞きいたします。

○委員長（市村 香君） 仲田課長。

○学校教育課次長兼課長（仲田幸一君） そちらの学校活性化非常勤講師配置ですが、先ほど説明しましたティーム・ティーチング、TT講師になっております。こちらに関しましては、市費で賄っているところでございます。

○委員（川股 隆君） それは分かるのです。書いてあるからね。そうではなくて、教員に関しては基本的には県費職員だらうというふうに理解しているわけだけでも、何でここは市費になってしまうのですかということ。

○委員長（市村 香君） 小林課長。

○教育指導課長（小林詠二君） 教育指導課の小林と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

先ほどの学校活性化非常勤講師のほうで、なぜ県費があるのに、市でTT講師を配置するのかというご質問でよろしいですか。それは、県費のほうですと少人数指導の加配等はございますが、その中でなかなか条件がございまして、定数加配がない学校に、やはり県費の教職員を少しでも還元できるようにということで、市独自で予算化していただいてTT講師を配置し、ティーム・ティーチング等の一層の充実を図っていただいているというところでございます。県費だけの少人数指導だと賄えな

いところで行っているというところでは、桜川中さんのほうで単学級等がありましたので、県費のほうの定数が少ないところに市の予算を使わせていただいて、桜川中さんで配置人数を2名、国語と体育のほうで非常勤のほうで県費の教職員を手厚くしていただいているということになります。

○委員（川股 隆君） 国語と何ですか。

○教育指導課長（小林詠二君） 国語と体育でございます。

○委員（川股 隆君） 国語と体育を市費でということですか。

○教育指導課長（小林詠二君） 市費で。そちらで定数がどうしても単学級ですと1人と少なくなってしまうので、それで少しでも子どもたちにきめ細かな指導支援ができるようにということで2人を配置、市費のほうでしていただいているというところでは、先生方にとっては、大変きめ細かく一人一人見ることができるので、助かっておりますということでお声をいただいております。

○委員長（市村 香君） 川股委員。答えられるように質問してください

○委員（川股 隆君） 答えられるように……よく分からない。答えられるように質問していますけれども。

今の答弁ですと、県が加配できない部分を市がやったのだけれども、国語と体育とおっしゃいましたよね。ここに書いてあるのは、IT講師を配置してティーム・ティーチングの充実を図るということで書かれていますけれども。IT講師を配置し……

〔「ITじゃない」の声あり〕

○委員（川股 隆君） TTね。ITではないのだ。そのティーム・ティーチングをやったのは国語と体育だという意味ですね。

○委員長（市村 香君） 小林課長。

○教育指導課長（小林詠二君） こちらのティーム・ティーチングでおっしゃるとおり、1人の先生だけではなくさらに2人できめ細かくということでございますので、ティーム・ティーチングとしてということでございます。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） あとの2つの質問はいかがでしょうか。市全体として県費の非常勤講師は何人いらっしゃるのかということと、あと給与は、報酬について県は夏休みは出さないということらしいのだけれども、ほかの都県は出していますよという話も聞いているのだけれども、その辺の理由は、市費ではないと言われてしまうとそれまでなのだけれども。

○委員長（市村 香君） 小林課長。

○教育指導課長（小林詠二君） 教育指導課の小林でございます。失礼いたします。

今手元でございますが、令和7年度の教職員等一覧でもよろしいでしょうか。そちらでおっしゃるとおり、県費の中の非常勤でございますと30でございます。ただ、非常勤につきましては、例えば県費でSSSというものが、スクール・サポート・スタッフというのがございまして、そちらは随時応募とかございますので、非常勤の方に関しましては数の増減があるということでございます。今申し上げたのは、4月1日現在のところで30人でございます。

○委員（川股 隆君） 報酬の件は、夏休みは出さないというふうに聞いていて、東京都なんか出してますよと答えているのだけれども。

○委員長（市村 香君） ちょっと整理して、川股委員の答弁。

教育長お願いします。

○教育長（稲川善成君） 非常勤の夏季休業中とか休業中の保障というところ、給与、それが茨城県は払われていないと。臨時的任用職員は、これは国の補助が下りるわけです。ところが、非常勤の場合には県の財政で賄うというふうになっていますので、完全に県費なのです。ですので、財力の差で、まずは茨城県のほうは子どもが目の前にいて、直接指導ができない場合には無償とするということになっています。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） そうすると、夏休みだけではなくて、例えば長期休暇だとかある場合は、月額で支払うのではなくて、日割り計算になってしまうのですか。結構厳しいですね。

○委員長（市村 香君） ほかにご質問等ございますか。

中田副委員長。

○委員（中田拓也君） 決算書249ページです。公立学校ICT支援業務委託料なのですが、こちらでGIGAスクール構想の中でICT支援員を配置し、というふうにありました。それで、ICT活用能力の向上を図るというのですが、これは人も張りついて、人件費も含んでということよろしいですか、理解は。

○委員長（市村 香君） 仲田課長。

○学校教育課次長兼課長（仲田幸一君） 先ほど中田委員から質問がありましたICTの支援員でございますが、こちらのほうは委託しまして、実際委託業者のほうが学校のほうに出向いていただきまして、先生方、場合によっては生徒さんにICTのサポートといいますか、教える業務となっております。

○委員長（市村 香君） 中田委員。

○委員（中田拓也君） それは、常勤で各校1名なのか、それとも日によって校舎を移動して1人なのかというのだけ教えてください。

○委員長（市村 香君） 仲田課長。

○学校教育課次長兼課長（仲田幸一君） こちらは常勤というわけではなく、学校を巡回していただく形になります。人数は3名となります。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） いくつかあるのですけれども……

○委員長（市村 香君） 1つずつお願いします。

○委員（川股 隆君） 例えば小学校管理費で、これは財政運営上の問題だと思うのですけれども、260ページの小学校費で補正予算額をやって、それから繰越があつて、ほかのところは予備費もあつた

りして、なおかつ不用額が出ている。もう一つよく分からないのです。要するに、例えば不用額が小学校で900万円出るのだったら、予備費とか、繰り戻してしまうということはしないのかなと思って。

○委員長（市村 香君） 質問ですか。

仲田課長。

○学校教育課次長兼課長（仲田幸一君） 小学校管理費の令和6年度に関しましては、川股委員から指摘がありました繰戻しのほうは行っておりません。

○委員（川股 隆君） 例えば284ページのほうがよく分かるのですけれども、284ページでもって補正予算を580万円やって、繰越しは前年度からだから、それはそれでいいとして、予備費を充当しているのか、ほかから流用しているのか、ちょっと分かりませんが、366万円あって、なおかつ不用額として補正予算と予備費を合わせたぐらいとなっている。こういうふうにするならば、予備費とか流用、これを元に戻してしまって、予算現額を少なくして、不用額も少なくするというような財政運用はしないのですか、桜川市は。

○委員長（市村 香君） 仲田課長。

○学校教育課次長兼課長（仲田幸一君） 令和6年度決算に関しましては、川股委員からご指摘がありましたように、繰戻しというのはやってございません。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） それは、桜川市全体としてそういう繰り戻してしまうということはやらないという方針なのですか。

○委員長（市村 香君） 行政と教育委員会は違うので。

○委員（川股 隆君） それならそれで、そういう方針ならそれで、素直にやったのがずっとつながってくるわけであって、ただ格好は非常に悪いですね。常識的に考えて、予備費補充までしておきながら何で。要するに金が余ってしまったということになるわけだから、非常に格好悪いのだけれども、そういうやり方だということですか。それならそれでちょっと考えてください。

○委員長（市村 香君） では、次よろしいでしょうか。

中田委員。

○委員（中田拓也君） ページ数がちょっと分からなくなってしまったのですけれども、扶助費、登校が困難な子たちの援助費みたいなのがあったと思うのですけれども。何ページか……

〔「説明書だと189」の声あり〕

○委員（中田拓也君） あった。251ページです。ごめんなさい。決算書が251ページで、要保護・準要保護児童生徒就学援助費1,188万円、これなのですが、何人に対して1人当たりどのくらいになるのかなというのが確認したくて。特別支援のほうも併せてお答えいただければと思うのですが、お願いいたします。

○委員長（市村 香君） 仲田課長。

○学校教育課次長兼課長（仲田幸一君） まず、特別支援のほうの扶助費についてお答えいたします。

学校給食費であったり、修学旅行費とか、各項目に分かれております。人数のほうに関しましては、

212人を特別支援学校のほうは……。

〔「説明書に161人って出ているよ」の声あり〕

○学校教育課次長兼課長（仲田幸一君） 失礼しました。

実績報告書189ページに記載してありますとおりで、要保護が1人、準要保護が161人、こちらで162人、特別支援のほうにしましては小学生76人、中学生36人となっております。失礼しました。

○委員（中田拓也君） すみません。こちらも書いてあるのにあれなのですけれども。軽い重いはあるにせよ、いくらかの補助をしているということですね。ありがとうございます。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは、次に進みたいと思います。

教育指導課より説明をお願いしたいと思います。

小林課長。

○教育指導課長（小林詠二君） 教育指導課の小林でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、教育指導課所管の令和6年度一般会計歳出決算につきましてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

決算書は252、253ページをお開きください。実績報告書は191ページをお願いいたします。説明は、決算書によりご説明させていただきます。それでは、決算書の252、253のページ下の行となります。10款1項3目教育指導費、当初予算額1億9,870万6,000円、補正予算額816万9,000円の増、計2億687万5,000円に対して、支出済額1億9,872万3,231円、不用額815万1,769円、執行率96.0%になります。

続きまして、教育指導事業1億9,872万3,231円の内訳の主なものを説明させていただきます。1節報酬8,268万2,136円の主なものは、会計年度任用職員の報酬で、教育支援センターのカウンセラー1名、教育支援センター相談員3名、学校図書館協力員3名、教育補助員40名、部活動指導員5名、校内フリースクール支援員1名、教育指導課内に2名となっております。また、令和6年度は、英語に親しみコミュニケーションの基礎的な力を育むことを目的としまして、外国語指導助手を2名任用し、各小学校、義務教育学校1、2年生及び各学校の学童クラブに配置しております。

続きまして、決算書は254、255ページをお開きください。10節需用費161万7,213円のうち、上から4つ目、印刷製本費につきましては、小学校3、4年生の社会で使用する社会科副読本の4年に1度の改訂に伴う社会科副読本印刷製本費として140万2,500円となっております。

続きまして、12節委託料5,008万2,535円の主なものにつきましては、外国語指導助手派遣業務委託料4,977万9,470円です。児童生徒の英語力向上を推進するため、様々な国の9名の方をALTとして小・中・義務教育学校に派遣しております。そして、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と外国の文化や言語、生活等を学ぶ国際理解教育を実施するものとなっております。続きまして、体力テスト委託料24万4,192円につきましては、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、市内各学校の児童生徒を対象に年1回実施する体力テストのデータ集計処理を業者へ委託しているものでございます。また、続きまして4年に1度の社会科副読本改訂のため、各学校の社会科担当教諭で

組織されました社会科副読本改訂委員会の委託料として5万8,873円となっております。

続きまして、13節使用料及び賃借料233万5,663円については、市内小・中学校、義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒への切れ目ない支援体制を整備するために導入した教育支援ソフトに係る使用料でございます。

最後に、18節負担金補助及び交付金2,778万255円の主なものにつきまして、派遣指導主事設置負担金2,642万7,255円は、指導主事3名分の茨城県の人件費負担金でございます。また、市の教育研究会補助金120万円は、桜川市の教育振興を図るため、全教職員で組織されております教育研究会の補助金となります。

以上が、教育指導課所管の主な歳出でございます。ご承認くださいますよう、何とぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 教育指導課の説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。ご質疑等ございますか。

中田副委員長。

○委員（中田拓也君） 実績報告書191ページ、決算書255ページの外国語指導助手なのですが、先ほど説明のときにティーム・ティーチングとかということで、この枠組みの中に2名という話があったのですが、これ9名が外国人で、さっきの国語と体育の人は2名で合計11名ということよろしいですか。

〔「それは別ですよ」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 小林課長。

○教育指導課長（小林詠二君） 先ほど学校教育課が申しあげました市のTTというのは、国語と体育、日本人の方たちの市のTTでございまして、今ご説明申しあげた2名の会計年度任用職員のALTは外国語の英語、外国語指導助手の2名ということでございまして、こちらは各小学校義務教育学校の1、2年生、各学校の学童クラブに配置するという、英語教育についての会計年度の職員となっております。

○委員（中田拓也君） 理解が追いついていないのだけれども、学童クラブに行っている。

○教育指導課長（小林詠二君） 学童クラブと、あとは本当は小学校3年生からの授業として外国語はございますが、桜川市としては英語にすごく力を入れておりますので、ご配慮の下、小学校1年生と2年生、さらには学童クラブにもALT、フィリピンのALT2名を派遣している、その会計年度任用職員となります。

○委員（中田拓也君） そうすると、先ほど説明の中で9名と言っていたのは違っていたのか。

○委員長（市村 香君） 小林課長。

○教育指導課長（小林詠二君） ちょっと複雑で申し訳ございません。従来どおり、9名のALTが小学校3年生から中学校3年生まで英語の授業に出ております。それは、ALTの授業で様々な国の9名の方をALTとして小・中・義務教育学校に派遣し、英語の授業を3年生から中学校3年生まで

行っているものでございます。

さらに、小学校1年生や2年生、ましてや学童さんではなかなか英語に触れる機会がございませんでしたので、桜川市では英語ということもございまして、予算をいただいて、会計年度任用職員としてそれで小学校1、2年生と学童にも英語を話すALTを派遣しているということでございまして…

○委員（中田拓也君） ALT 2名を派遣している。

○教育指導課長（小林詠二君） 会計年度任用職員としてALT 2名を、先ほど申し上げた小学校3年生から中学校3年生の9名とは別に、小学校1、2年生と学童クラブにALT 2名を会計年度任用職員として派遣しているということでございます。

○委員長（市村 香君） 要するに委託のほうで9名、そのほかに2名という理解でいいのですね、11名ということで。

○教育指導課長（小林詠二君） そのとおりでございます。令和6年度は、11名のうち委託が9名、会計年度任用職員が2名でございます。

○委員（中田拓也君） では、さっきのとはまた全然違ってということなのですね。ごめんなさい。分かりました。

○委員長（市村 香君） ほかにありますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 253ページのいじめ調査委員会委員報酬5万1,000円というのがあるので、ちょっと念のために聞きたいのですけれども、このいじめ調査委員会というのは常設としてあるのですねということと、それからせつかくこういうふうに出ているので、いわゆるこの調査委員会が取り上げている案件というのは例えば何件ぐらいあったのかということを知りたい。

○委員長（市村 香君） 小林課長。

○教育指導課長（小林詠二君） おっしゃるとおり、桜川市のいじめ問題対策連絡協議会というのがございまして、そちらは年に1回参集して、桜川市におけるいじめの実態ですとか、あとは学校へどのように指導、助言しているか、そして桜川市のいじめ防止基本方針などについて共通理解を図りまして、参集するのは1回でございますが、もしいじめの重大事案等がございましたときにはご相談申し上げるという機関となっております。幸いなことに、令和6年度も令和7年度も今のところ重大事案等は発生しておりません。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、ここで教育指導課の質疑を終わりたいと思います。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

休 憩 （午前 9時56分）

再 開 （午前10時09分）

○委員長（市村 香君） それでは、時間になりましたので、引き続き審議に入りたいと思います。
それでは、続きまして学校給食センターより説明をお願いいたします。
保坂所長。

○学校給食センター所長（保坂理恵君） 学校給食センターの保坂です。よろしくお願いたします。
学校給食センター所管の歳出決算について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

決算書254、255ページ、実績報告書が192ページになります。10款1項4目給食センター費、当初予算額3億6,737万7,000円、補正予算額635万円の増で、補正予算額の内容は賄い材料費の増額によるものです。予算現額計3億7,362万4,000円に対しまして、支出済額3億6,516万2,589円、不用額846万1,411円、執行率97.74%でございます。

給食センター職員給与関係経費につきましては、職員の給与のため説明は省略いたします。

続きまして、決算書256、257ページをご覧ください。学校給食センター事業3億2,934万1,162円の主な内訳としまして、10節需用費2億1,139万4,561円のうち、光熱水費3,200万4,791円で、内訳といたしましては電気料1,487万2,814円、水道料468万7,554円、ガス代1,244万4,423円になります。次に、修繕料464万8,204円で、主なものといたしましてはピット内蒸気配管修繕190万3,000円になります。

続きまして、賄材料費1億7,235万3,047円は、児童1,484名、生徒859名及び教職員等331名、合わせて2,674名分に年間198日間提供している給食材料費1億7,181万8,447円と、通常の給食が提供できない事態が発生した場合、代わりに提供する備蓄用非常食購入費53万4,600円になります。

続きまして、11節役務費128万9,220円の主なものとしましては、各種検査手数料78万9,228円です。こちらは、食中毒等予防の観点から、毎月2回行う保菌検査と年3回行うノロウイルスの検査手数料になります。

12節委託料1億1,225万6,222円の主なものとしましては、下から2段目、各学校への給食配送委託料3,410万円。決算書258、259ページをお開きください。上から2段目、給食調理業務委託料、こちらは年間198日、1日2,674食を調理するもので、7,183万円でございます。そのほか、給食センターの維持管理に係る18件分の委託料となっております。

次に、13節使用料及び賃借料274万2,489円の主なものとしましては、下水道使用料273万1,179円でございます。

14節工事請負費150万7,000円は、壁に埋め込み式のパススルー冷蔵庫2台の設置工事120万7,800円、シャッター防虫ブラシ工事29万9,200円になります。

17節備品購入費9万8,670円の主なものは、ちゅう房用器具類でフードスライサー用一枚羽で8万2,610円でございます。

以上が学校給食センターの歳出決算の主な説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（市村 香君） 学校給食センターの説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑等ございますか。特別ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 特にないようですので、これで質疑を終わりにしたいと思います。

続きまして、生涯学習課より説明をお願いしたいと思います。

上野課長。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） おはようございます。生涯学習課の上野です。生涯学習課所管の歳出についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

決算書は290、291ページ、実績報告書は199ページになります。10款5項1目社会教育総務費についてご説明いたします。当初予算7,458万5,000円、補正予算385万1,000円の増、流用17万4,000円の増、計7,861万円に対し、支出済額7,622万7,316円、不用額238万2,684円、執行率は96.96%になります。

社会教育総務職員給与関係経費については、職員の給与のため省略させていただきます。

社会教育総務事業975万7,009円の主な内訳としては、1節報酬559万4,405円のうち554万6,405円と3節職員手当等189万4,224円は、社会教育指導員4名分の報酬及び期末勤勉手当でございます。

決算書292、293ページをお開きください。7節報償費55万5,720円は、はたちの集いの記念品としまして、記録DVD2枚組364セットを購入したものです。

12節委託料49万5,000円は、はたちの集いで式の模様を撮影しました記録DVDの撮影編集業務委託料でございます。全体の出席者は312名、出席率は75.9%でございました。

18節負担金補助及び交付金103万8,982円は、県社会教育委員連絡協議会負担金ほか4件の負担金と市人権教育推進委員会運営補助金72万6,952円ほか1件の補助金になります。

次に、地域改善対策事業162万659円の主な内訳としましては、原方集会所の管理人報償費8万4,000円、10節需用費17万9,209円の内訳は光熱水費10万7,929円、施設修繕費7万1,280円となります。

また、一番下段の工事請負費125万4,000円は、原方集会所の竹根抜根及び防根シート設置工事になります。

続きまして、10款5項2目公民館費でございます。実績報告書は200、201ページになります。当初予算3億3,084万4,000円、補正2,126万2,000円の増、流用額17万4,000円の減、計3億5,193万2,000円に対し、支出済額3億2,375万2,919円、繰越明許費は701万2,000円、不用額2,116万7,081円、執行率91.99%になります。

施設ごとの内訳としましては、決算書293ページ、一番下段が大和中央公民館管理事業688万1,587円、決算書295ページ下段が羽黒改善センター管理事業1,155万4,875円、決算書297ページ下段が真壁伝承館管理事業3,690万3,364円、決算書301ページ上段はシトラス管理事業1,899万1,026円、決算書303ページ上段が生涯学習センター管理事業2億3,363万2,067円となります。

なお、決算書303ページの最上段、大和中央公民館改修事業1,579万円は、令和5年度からの継続事業としまして耐震補強及び改修設計業務で、市長公室公共施設建設課の執行予算となっております。

また、実績報告書の200ページ上段をご覧ください。各施設の施設管理及び貸出業務、簡易な清掃業務の実施、また夜間利用時の施設開放等のため会計年度任用職員を配置しております。また、中段にございます各施設の公民館講座につきましては、地域住民の学習、交流の場として受講生等が健康で楽しく、生きがいを持った生活が送れるよう、活動を支援しています。ブックスタート事業では、4から6か月の育児相談のときに、絵本への親しみを持つきっかけになるよう、ボランティアの方々が

子どもに絵本の読み聞かせをし、ブックスタートパックを配布する事業を実施しております。一番下の表は、各施設ごとの光熱水費を、電気、水道、ガスについてそれぞれ記載しております。

続きまして、実績報告書は201ページになります。上段は、各施設ごとの施設修繕の概要を記載してございます。その下は主な委託料となります。公共施設建設課の執行予算であります大和中央公民館耐震補強及び改修設計委託業務のほか、生涯学習課所管の委託料として2月に開館した生涯学習センター「さくらす」の開館準備の開館準備業務委託、指定管理料、デジタルアーカイブシステム構築業務委託となります。

なお、工事費の主なものは、中段にありますとおり、羽黒改善センターの屋上防水改修工事、シトラスの呼水槽交換、屋上防水修理となります。

備品購入費の概要といたしましては、図書購入費として真壁伝承館にございます真壁図書館の一般図書と児童図書及び視聴覚資料を購入いたしました。また、生涯学習センター「さくらす」の新図書館開館に合わせ、市立図書館に必要とされる基本図書、辞典や辞書、専門分野の入門書、語学本や全集のような、ある程度高額な図書を幅広く購入しており、購入冊数はご覧のとおりとなります。

なお、一番下の医療及び試験研究機器類については、耐用年数経過により、施設内に設置しているAEDを新規購入しております。

続きまして、決算書302、303ページ中段、実績報告書は202ページ、10款5項3目文化振興費でございます。当初予算664万4,000円に対し、支出済額533万8,465円、不用額130万5,535円、執行率80.35%でございます。

文化振興事業の主な内訳としまして、18節負担金補助及び交付金533万5,231円については、1件の負担金2万円と4件の補助金531万5,231円でございます。主な内訳としましては、文化協会補助金70万円、市民文化祭補助金78万9,650円、全国報徳サミット桜川市大会補助金381万581円でございます。昨年度本市で開催しました全国報徳サミット桜川市大会には、全国報徳研究市町村協議会加盟市町村数17市町村中15市町村計700名の方々がお越しになり、盛大に開催されております。

続きまして、決算書308、309ページ、実績報告書203ページになります。10款5項5目青少年対策費についてご説明いたします。当初予算569万8,000円、補正予算217万1,000円の減、計352万7,000円に対し、支出済額258万4,947円、不用額94万2,053円、執行率73.29%でございます。

青少年対策事業195万1,641円の主な内訳としまして、7節報償費31万8,000円は、青少年相談員報償費です。

18節負担金補助及び交付金150万7,309円は、4件の負担金12万500円と3件の補助金138万6,809円でございます。補助金の内訳については、表のとおりとなります。

続きまして、決算書は引き続き309ページ下段で、実績報告書は204ページになります。地域の教育支援体制等構築事業37万4,490円の主な内訳としまして、7節報償費29万5,520円は、わくわくチャレンジの講師謝礼9万7,200円と地域学校協働活動推進員報償費、19万8,320円です。10節需用費7万8,970円の主なものは、消耗品としてわくわくチャレンジの教材費や材料費、食糧費として講師のお茶代になります。

続いて、訪問型家庭教育支援事業25万8,816円の主なものは、報償費25万120円で訪問型家庭教育支援員6名の報償費になります。

次に、決算書310、311ページ、実績報告書が205ページになります。10款5項6目生涯学習推進費についてご説明いたします。当初予算571万円、支出済額490万3,455円、不用額80万6,545円、執行率85.87%でございます。

生涯学習推進事業の主な内訳としまして、10節需用費、消耗品費292万7,557円のうち主なものは、電子図書館のコンテンツ購入費290万459円になります。13節使用料及び賃借料132万1,646円の主なものは、電子図書館システムの使用料110万円でございます。18節負担金補助及び交付金36万8,822円の主なものは、家庭教育学級開設補助金34万3,822円となります。

以上が、生涯学習課所管の歳出説明になります。ご協議の上、ご承認下さるよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（市村 香君） 説明が終わりました。

これからご質疑に入りたいと思います。ご質疑ございませんか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 大和公民館の設計、5年、6年度でもって1,500万円というようなことで決算されていますけれども、前から私、質問しているのですけれども、設計は終わったものの、いつから着工していただけるのかなというのがいつも検討中、検討中で、着工はいつからするのかよく分からないのですけれども、地元の説明に関しては休館は来年の1月までが休館ですという説明ですけれども、どうなっているのでしょうか。ちょっとこの辺をお聞きいたします。

○委員長（市村 香君） 上野課長。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） 大和中央公民館につきましては、現在大和中央公民館をはじめとします庁舎周辺施設の整備、統合等を検討している段階でございます。そういった様々な要件を今検討している段階になっております。今後におきましては、大和中央公民館の市全体の利活用について、庁内で検討を重ねながら正式な方針を決定するというところで現在のところはなっております。

以上でございます。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 今統合という話がありましたけれども、漏れ聞くところによれば、もう大和公民館はなくしてしまうのだという話も選択肢の一つだというふうに聞いているのですけれども、そういうことでよろしいのですか。

○委員長（市村 香君） 今検討中と答弁があったではない。答えられる。

上野課長。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） 大和中央公民館につきましては、今現段階で市全体の在り方、要は方針を検討、検討という言葉しかお出しできないのですけれども、実は本来であれば来年の1月が耐震補強が終わりまして開館という感じで進めていたのですが、市長選がございまして、市長選が終わった後に正式に。担当課長ではもう話はしていますけれども、協議はしています。ただ、

市の方針を決めるものですから、今後特別職、部長、担当者がみんな集まって市の在り方を検討していくという段階です。

○委員長（市村 香君） 菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） 今の問題で私の意見だけ述べたいのですが、私も統合に賛成なのです。やっぱりあそこにはもうシトラスがあるから無理しないほうがいいだろうという私は意見なので、そう伝えます。

○委員長（市村 香君） ご意見がありました。

上野課長。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） 生涯学習施設、様々な施設がございますので、2月にさくらすが開館しましたので、その辺も含めて今後本庁舎が、大和に移転されますので、シトラスが重要な拠点になると、こういうことも考えてございます。生涯学習課長としましては、社会教育施設全般を考えまして、大和中央公民館の在り方を検討すると。検討するという言葉しかお出しできないのですけれども、そういった形で考えております。

以上でございます。

○委員長（市村 香君） ほかに何かございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） デジタルアーカイブというのが出ていますけれども、こういうことで201ページですね、実績報告で。デジタル化してインターネットでも公開しているのですけれども、私はちょっと正直言って見たことないのですけれども。というのは、まずここでお聞きしたいのは、デジタルアーカイブで、内容的に何件ぐらいのアーカイブの内容を、ここを見ると見られるのかなということと、それからデジタル化してインターネットで公開するというのは大変よろしいと思うのですが、こういうことをやっていますよということを、もしかすると広報に載っているのかもしれないのだけれども、正直言ってこういうのが見られますよみたいなことを僕はちょっと見た記憶がないのだけれども、せっかくなつくともこういうのがありますということを宣伝しないと、なかなか見る機会がない、見るというふうにチャンスが出てこないのではないかなと思うので、その辺についてどういうふうに取り組んでいくのか、お聞きしたいと思うのですけれども。

○委員長（市村 香君） 答弁、上野課長。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） デジタルアーカイブにつきましては、従来の紙や物理的な資料は劣化するものですから、桜川市の歴史資料や文化財、地域の記録や観光情報、全部で126点をデジタル化しまして、保存・公開するシステムになります。郷土学習の充実とともに、地域の財産を次世代に引き継ぐために作成してございます。

なお、パソコンやスマートフォンなどの端末があれば、誰でもインターネットからアクセスしまして、簡単に閲覧ができます。

今後の利活用としましては、桜川市立図書館のほうにデジタルサイネージという機械が6台ございます。そのうちにアーカイブが2台、閲覧できますので、そういったものの利用、また教育現場では

学習コンテンツとしましてG I G Aスクール端末に今後ショートカットを導入する予定でございます。
以上でございます。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 例えば私がインターネットで見ようとすると、どういうふうに入っていくのですか。桜川市のホームページから入れるのですね、当然。

○委員長（市村 香君） 上野課長。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） ホームページから入れます。

○委員（川股 隆君） それで、どこから。ホームページ開いて。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） 細かい手順、フローにつきましては、後ほどご説明申し上げます。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 私のほうから1ついいですか。

309ページに訪問型家庭支援というのが今できていると思うのですけれども、金額的には25万6,120円、金額的なものではなくて、そういう訪問型で対象というか、そういう相談件数は分かりますか、あるのかどうかということを確認したいのですけれども。

上野課長。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） 訪問型につきましては、令和6年度の実績でいいますと、対応家庭が4件、個別の面談回数が4件、うち解決が3件という状況でございます。

○委員長（市村 香君） やっぱり要望があるということなのね。それは重要なことですね。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） 相談内容の一つの例を挙げますと、母親の体調不安や学校統廃合による次年度の環境の変化や健康に対してのご相談があったということがありました。

○委員長（市村 香君） それほど重大なことではなくて、ある程度対処できる管理ということですね。

○生涯学習課次長兼課長（上野俊一君） 一応対応家庭が4件中、解決が3件ということですので、1件はちょっと未解決なのですけれども、その3件については解決という形で対応しています。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） ないようですので、ここで質疑を終わりにしたいと思います。

続いて、文化財課よりご説明をお願いいたします。

寺崎課長。

○文化財課次長兼課長（寺崎大貴君） それでは、文化財課の寺崎でございます。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

文化財課所管の歳出決算についてご説明をいたします。決算書のほう、302ページから309ページになります。実績報告書のほうは202ページになります。10款5項4目文化財保護費になります。当初予

算額6,084万円、補正予算額294万6,000円の減、流用増減77万円の減、予算現額5,712万4,000円に対しまして、支出済額5,342万3,027円、執行率は93.5%になります。なお、職員給与関係経費につきましては省略とさせていただきます。

続きまして、決算書304ページから305ページになります。文化財保護事業1,081万1,878円でございます。95.92%の執行率になります。この事業は、桜川市に所在します文化財の調査と維持管理及び市内遺跡からの出土品等の整理と管理を行うとともに、その成果を資料館展示や歴史講座等の教育普及活動を通じまして広く還元することを目的としております。

主な支出について申し上げます。1節報酬122万425円、これは文化財保護審議会委員へ支出した委員会報酬3万9,000円と、市内遺跡データ等の整備、発掘調査を担当した会計年度任用職員1名への報酬、計118万1,425円でございます。

10節需用費118万9,546円のうち、印刷製本費106万4円につきましては、企画展パンフレットの印刷、真壁城の御城印の印刷、真壁城跡発掘調査報告書の印刷等になっております。

12節委託料553万7,730円のうち、真壁場跡管理委託料292万2,700円は、年2回の除草作業、また指定文化財及び埋蔵文化財管理委託料175万8,130円は、史跡上野原瓦窯跡の除草作業146万3,000円と、桜川の桜枯れ枝伐採の29万5,130円でございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金119万1,000円のうち、決算書のほうは306ページから307ページのほうに入りまして92万6,000円は指定文化財保存修理補助金、こちら県指定文化財である上谷具にある鹿島神社本殿の屋根養生工事に55万2,000円の補助、また雨引観音楽法寺多宝塔の雨どい工事に37万4,000円の補助、ほか桜川市伝統民俗芸能連絡協議会補助金が12万円の補助となっております。

続きまして、収蔵施設管理事業63万2,439円ですけれども、こちら真壁伝承館歴史資料館に付随する民具収蔵庫や旧まかべ幼稚園の埋蔵文化財収蔵庫の管理費用で、建物借上料と電気料になってございます。

続きまして、文化財有効活用推進事業520万7,105円、こちらいわゆる地域おこし協力隊に係る事業費でございます。全て交付税対象事業となっております。1節から4節並びに8節は隊員の人件費になります。決算書は308から309ページに入りまして、18節の負担金補助及び交付金のうち、桜川市地域おこし協力隊活動補助金90万円になりますけれども、こちら隊員の家賃等の固定費となっております。

続きまして、4事業飛びまして、決算書は310ページから313ページになります。実績報告書は205ページになります。10款5項7目史跡等保存整備費でございます。予算額3,051万6,000円、補正減額735万7,000円、流用増減38万4,000円の減、予算現額2,277万5,000円に対しまして、支出済額2,181万8,891円、執行率は95.8%でございます。国庫補助金のほうは、1,680万円の対象事業費のうち50%の840万円の充当でございます。

主な支出でございますけれども、1節の報酬1,159万1,091円、こちら年4回開催いたします真壁城跡整備検討委員会委員5名の報酬9万6,000円と、真壁城跡の発掘調査員1名並びに発掘作業員20名の会計年度任用職員の報酬1,149万5,091円でございます。

3節職員手当等374万3,211円、こちら会計年度任用職員の期末勤勉手当になってございます。

決算書は、312から313ページに入ります。委託料420万3,100円は4件になります。設計委託料79万2,000円のうち49万5,000円は出土遺物の実測委託料、29万7,000円は花粉分析の委託料でございます。測量委託料300万3,000円は、遺構及び遺物の位置を三次元計測により図化する遺構測量委託料でございます。埋戻業務委託料40万8,100円は、発掘箇所の埋め戻しに要する費用でございます。

以上で、文化財課の主な歳出の説明を終わります。ご協議の上、ご承認くださるようお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 文化財課の説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。ご質疑等ございませんか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 文化財課さんのほうなのか、生涯学習課さんのほうなのか、ちょっと分からないのですが、さくらすのいろんな歴史資料、桜川市内とかこの近辺の資料を見ようとすると極めて少ないということと、もう一つは貸出禁止になっているのですね、多分冊数がないのだということ。つくば市なんかのいろんな関係のやつを見ても、みんな貸出禁止。私個人なんか持っているやつでもなっているということで、やっぱり桜川市の歴史的な資料とか、古文書とまでは言いませんけれども、そういうものというのはどこがきちんと備えておくべきところというふうに位置づけられることに桜川市としてはなっているのか。つまり伝承館と真壁の分館ならそこはそれでいいのですけれども、そこにそろっていればいいのですけれども、どうももう一つそこら辺が分からないので、その辺どういうふうにするということがあれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（市村 香君） 寺崎課長。

○文化財課次長兼課長（寺崎大貴君） 今の川股委員のご質問にお答えいたします。

さくらすは生涯学習課のほうで担当して、指定管理の方で行われておりますけれども、いわゆる桜川市の文化財資料等の収蔵施設としましてはいくつか、旧校舎等にあるものもあります。メインとしましては真壁伝承館の2階の資料収蔵庫、こちらのほう、それから今収蔵施設の資料もありましたけれども、資料館のほうに附属する土蔵の民具収蔵庫、こちらのほうがメインに資料を収蔵しております。特に貴重品、指定文化財等々含めまして、2階の中でも収蔵庫を開けまして、特に重要な資料は収蔵庫のほうにしまっております。そのほか関連、いわゆる書籍類等につきましても、もちろん資料館のほうでも調査研究のために配架しているものもございます。こちらのほうは、図書館のほうでレファレンスがありましたら、それに応じまして対応してございます。さくらす等も今度新しくできましたので、そちらのほうからもレファレンス等があれば対応できるようにしておりますし、いくつか既に要望のありました書籍については、余裕のあるものにつきましてはさくらすのほうへ移管をさせて、いくつかの資料は入れております。要望があり次第、対応できるような体制を取っていくということになります。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは、これで質疑を終わりにしたいと思います。

お疲れさまです。

ごめん。1つ追加。要するに今ほかの発掘のは、まかべ幼稚園と紫尾小学校にもありますね。それはきちんとできているの。整理等はどうかのですか。

○文化財課次長兼課長（寺崎大貴君） 旧校舎、いわゆる旧紫尾小学校の北校舎のほう、大部分は整理しまして、旧まかべ幼稚園のほうへ移すことを進めておりますが、まだいくつかあそこに置かないといけないものもありますので、そちらのほうにあります。

あと、各学校にも若干出ているもの等はございますけれども、例えば岩瀬西中学校の武道場の地下のところ、いわゆる北関東自動車道の関係で県のほうから、埋蔵文化財センターのほうから入ってきた遺物等かなり大量にありますので、そちらのほうへ入れております。いずれも目録等持ちながら、どこに何があるというのを管理している状況でございます。

○委員長（市村 香君） 分かりました。ありがとうございます。

以上で終わります。すみません。

続きまして、スポーツ振興課よりご説明をお願いします。

廣澤課長。

○スポーツ振興課長（廣澤伸一君） スポーツ振興課の廣澤です。着座にて失礼いたします。スポーツ振興課に関わる令和6年度一般会計決算についてご説明いたします。

決算書312、313ページ、実績報告書206ページでお願いいたします。10款6項1目保健体育総務費、予算現額6,238万2,000円に対しまして、支出済額5,719万7,546円、執行率91.7%でございます。

保健体育総務職員給与関係経費に関しては、スポーツ振興課職員給与のため省略いたします。

保健体育総務事業1,207万1,394円、こちらの主な支出といたしましては、決算書314、315ページになります。18節負担金補助及び交付金、スポーツ協会補助金380万円及びスポーツ少年団育成補助金100万円等でございます。

続きまして、実績報告書は207ページになります。10款6項2目体育施設費、予算現額1億7,336万3,000円に対しまして、支出済額1億5,600万5,362円、執行率90.0%でございます。

岩瀬体育館管理事業4,441万9,427円、主な支出といたしましては決算書316、317ページになります。10節需用費、光熱水費1,778万811円、岩瀬体育館施設修繕料119万6,140円、12節委託料、冷暖房設備保守点検委託料310万2,000円、決算書318、319ページになります。14節工事請負費、岩瀬地区小中学校体育館ドアのリモートロック取付工事115万600円でございます。

続きまして、温水プール管理事業4,667万1,462円の主な支出といたしましては、10節需用費、燃料費662万4,000円、施設修繕料332万3,960円、決算書320、321ページをお願いいたします。12節委託料、水質管理委託料32万1,200円、監視業務委託料49万5,000円でございます。

続きまして、岩瀬運動場管理事業2,338万377円、こちらの主な支出といたしましては10節需用費、総合運動公園内スプリング遊具修繕52万8,000円、12節委託料、浄化槽維持管理業務委託料54万7,800円でございます。

決算書322、323ページをお願いいたします。真壁体育館管理事業2,643万7,569円、主な支出といたしましては10節需用費、排煙窓修理工事40万1,500円、火災受信機交換工事60万5,000円、決算書324、325ページをお開きください。12節委託料、浄化槽維持管理料75万9,000円、14節工事請負費、非常用発電機の更新工事935万円でございます。

決算書326、327ページをお願いいたします。大和体育施設管理事業441万8,514円、主な支出といたしましては14節工事請負費、大和地区小学校と大和体育館、大和体力増進センターに設置いたしましたリモートロック取付工事160万8,200円、大和体力増進センタートイレ改修工事115万5,000円でございます。

以上で、スポーツ振興課の説明を終わりにします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩したいと思います。

〔「質疑やんないの」の声あり〕

○委員長（市村 香君） では、すみません。

説明が終わりました。

ご質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） 私の知り合いに温水プール利用者が結構いるのです。いつもあと何年ぐらいもつのかと、みんな心配されているのです。やっている方はあれなので、大体どのくらいもちそうなのかどうか、簡単には言えないでしょうけれども、伺います。

○委員長（市村 香君） 廣澤課長。

○スポーツ振興課長（廣澤伸一君） お答えできるかどうか分かりませんが、温水プールにつきましては平成3年、こちらに開館いたしまして34年が経過しようとしております。経年劣化によりまして、毎年修繕なり工事がかかってございます。あと何年と言われますと、あと何年でしょうということろでしかお答えできないのですが、年数までは申し訳ございません。お答えしかねます。

○委員（菊池伸浩君） そう長くはないね。

○スポーツ振興課長（廣澤伸一君） そうですね。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） では、いいですか、私のほうから。

これは質問ではないのですが、やっぱりプールは重要だと思うの。ですから、今後何とも教育委員会のほうでは言えないのかな、今後どうしようかという話は。とにかくプールがないことには、学校教育のほうのプールの授業もあると思うので、その辺のところはどう考えますか、部長。答えられますか。

○教育部長（佐谷 智君） 学校のプールのほうもやはり傷んでおりまして、修理のほうはかさんでいます。現実本年度につきましては、大國小学校のプールの対応等がありましたけれども、最終的に

実際のところは雨引小学校に移動して授業を行ってもらったという例もあります。そのほか各小学校、中学校、傷みの関係で、どうしても学校がほかに行くようなところもあるかもしれない。以前、先ほどの質問がありましたように、そういった学校施設のプールの修繕費とか、そもそも中心となろうとするサンプルのほうも大分経過しているということなので、一応学校と社会体育施設の削減のほう、今後どういうふうにやっていこうかということについては、教育委員会の中で両課長さん中心、私も入りまして、そういった方向性について話し合っていきたいと思いますというようなところで現在おります。まだ具体的な協議というか、話し合いを深めてはいないので、方向性としてはそういった形に動いていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（市村 香君） とにかく桜川市の市民にとってもそうだし、まず教育部門で言えば、今部長が話したように、子どもの学校教育にもプールがなくては困るということなので、ここの委員会としては早急な対策を対応してくれるようにという要望みたいなものをここに織り込んでおけばいいかなと思うので、そんなようによろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

ちょっといいですか。実は、さっき学校給食……

〔「議事進行で終わったでしょう。終わりにするしかないでしょう」
の声あり〕

○委員長（市村 香君） これにて終わりにしてしまう、全部。

〔「終われば大歓迎だよ、みんな」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは、質疑が終わりました。

ほかに質疑等ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは、議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算認定のうち、教育委員会の所管に属する事項、公民館活動の所管に属する事項は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、その他の件で何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） では、以上で教育委員会の所管に属する事項、公民館活動の所管に属する事項については終了いたしました。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩としたいと思います。

休 憩 （午前11時04分）

再 開 (午前11時15分)

○委員長(市村 香君) それでは、続きまして本委員会に付託されました議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算認定のうち、保健福祉部の所管に属する事項、福祉事務所の所管に属する事項について説明をお願いします。

なお、一般会計、特別会計の歳入については省略し、歳出のみを説明をお願いいたします。

まず最初に、社会福祉課より説明をお願いいたします。

塩沢課長。

○社会福祉課長(塩沢智裕君) 社会福祉課、塩沢です。よろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、社会福祉課所管の一般会計歳出決算からご説明いたします。決算書126、127ページをお開き願います。実績報告書は112ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費、予算現額1億1,831万9,000円に対しまして、支出済額1億1,683万97円、執行率98.7%です。給与関係経費は省略いたします。

社会福祉総務事業3,414万2,050円の主なものは、18節負担金補助及び交付金3,350万8,600円につきましては、決算書128、129ページをお開き願います。委員の活動と協議会の円滑な運営のため補助する民生委員児童委員協議会補助金481万9,000円及びその下の社会福祉協議会へ主に人件費として補助している社会福祉協議会補助金2,866万7,000円が主なものになります。各種福祉団体への助成金等も含まれております。

決算書130、131ページ、お開き願います。実績報告書は114ページをお開き願います。3目障害者福祉費、予算現額13億4,552万8,000円に対しまして、支出済額12億9,282万662円、執行率96.1%です。

決算書132、133ページをお開き願います。障害者福祉事業の主なものは、12節委託料417万7,028円のうち地域活動支援センター委託料357万9,698円は、障害者の地域生活支援の促進を図る事業で、3事業所へ業務委託しております。

続きまして、19節扶助費12億7,625万7,985円は、障害の方が自立した日常生活をするために必要な障害福祉サービス等に係る扶助費になります。障害者福祉事業の95%を占めております。

主な扶助費としまして、自立支援給付費9億6,127万4,548円は、介護の支援を受ける介護給付と訓練等の支援を受ける訓練給付があり、利用者のニーズに応じた支援を行っております。

自立支援医療費(更生医療)5,080万3,374円は、18歳以上の身体障害者手帳を受けている方が、障害の軽減や機能回復のための医療費の一部を公費で負担するものです。

補装具費支給事業費838万1,359円は、身体の障害を補い、日常生活を過ごしやすくするための補装具の購入、修理費費用の原則9割を支給しております。

1段飛びまして、日中一時支援事業費597万8,814円は、日中看護する者がいないとき、事業所において一時的に見守りする事業です。

決算書134、135ページをお開き願います。日常生活業務費支給等事業費982万8,540円は、重度の身

体障害児及び身体障害者に対し、日常生活に必要な用具の購入費を給付するものです。ストーマ用具等が主なものになります。

3段下になります。特別障害者手当1,374万4,700円は、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の方が対象となり、支給する手当であります。

5段下になります。障害児通所給付2億291万8,435円は、障害等がある児童に対し給付されるサービスに係る費用になります。児童発達支援と放課後等デイサービスが費用に占める割合が多くなっており、

1段飛ばしまして、相談支援給付1,235万633円は、障害福祉サービスを受けるための相談や計画策定などの支援に要する費用であります。

22節償還金利子及び割引料773万1,352円は、令和5年度分の国庫支出金過年度分返還金であります。

続きまして、決算書144、145ページをお開き願います。実績報告書は121ページをお開き願います。11目福祉施設管理、予算現額2,494万5,000円に対しまして、支出済額2,486万8,656円、執行率99.6%です。

岩瀬福祉センター管理事業1,230万2,476円、主なものとしまして12節委託料887万円は、福祉センター指定管理料です。

13節使用料及び賃借料190万3,476円は、土地所有者2名に支出しております。

中部福祉センター管理事業1,254万6,180円、主なものとしまして12節委託料638万2,000円は、福祉センター指定管理料です。

13節使用料及び賃借料485万1,880円は、土地所有者9名に支出しております。

実績報告書122ページをお開き願います。14目生活困窮者自立支援事業費、予算現額874万3,000円に対しまして、支出済額769万1,362円、執行率88%です。

生活困窮者自立相談支援事業234万6,092円の主なものとしまして、1節報酬137万9,940円は、生活困窮者が生活保護になる前の自立支援の強化を図るため、就労支援や自立支援プランを作成するなどして自立を支援する会計年度任用職員1名分の報酬であります。

決算書146、147ページをお開き願います。22節償還金利子及び割引料40万9,254円は、令和5年度分国庫支出金等過年度分返還金です。

生活困窮者就労準備支援等事業534万5,270円の主なものとしまして、12節委託料368万4,070円は、生活困窮状態にある世帯の生徒に対し、学習支援や生活習慣、学習意欲の向上を図り、貧困の連鎖を防止する目的として、毎週土曜日に実施している学習支援事業であります。令和6年度は、12名の生徒が参加しております。

18節負担金補助及び交付金142万3,000円は、就労準備支援事業、家計改善支援事業の広域実施事業費負担金になります。

実績報告書123ページをお開き願います。15目低所得世帯支援給付金事業費、予算現額1億7,367万9,000円に対しまして、支出済額1億1,225万6,963円、繰越明許費3,217万9,000円、執行率64.6%です。

低所得者世帯支援給付金事業1億699万3,821円の主なものとしまして、1節報酬62万3,310円は、会

計年度任用職員1名分です。

12節委託料115万600円は、電算システム処理業務委託料です。

18節負担金補助及び交付金1億440万円は、非課税世帯3,480世帯へ給付しております。

低所得者世帯支援給付金事業（追加分）526万3,142円の決算書148、149ページをお開き願います。

主なものとしまして、18節負担金補助及び交付金525万円は、非課税世帯75世帯へ給付しております。

実績報告書124ページをお開き願います。19目住民税均等割・低所得世帯こども加算支援給付金事業、予算現額1億1,367万1,000円に対しまして、支出済額9,263万6,984円、執行率81.5%です。

主なものとしまして、1節報酬42万5,415円は、会計年度任用職員2名分です。

18負担金補助及び交付金9,120万円は、住民税均等割のみ課税世帯713世帯、両世帯の交付398名へ給付しております。

実績報告書125ページをお開き願います。20目住民税非課税化世帯等・こども加算支援給付金事業費、予算現額8,053万1,000円に対しまして、支出済額6,900万483円、執行率85.7%です。

主なものとしまして、1節報酬115万1,820円は、会計年度任用職員2名分です。

決算書150、151ページをお開き願います。12節委託料98万2,300円は、システム改修等の委託料になります。

18節負担金補助及び交付金6,550万円は、住民税非課税世帯388世帯、住民税均等割のみ課税世帯227世帯、同世帯の子80名へ給付しております。

続きまして、決算書164、165ページをお開き願います。3款3項1目生活保護総務費、予算現額5,416万3,000円に対しまして、支出済額5,244万5,080円、執行率96.8%です。給与関係経費は省略いたします。

生活保護総務事業2,604万6,100円の主なものとしまして、12節委託料202万7,300円のうち190万800円は、生活保護システム改修委託料です。

13節使用料及び賃借料594万5,280円は、電算機器賃借料です。

決算書166、167ページをお開き願います。22節償還金利子及び割引料1,675万2,863円は、令和5年度生活扶助、医療扶助費等の交付額確定に伴う国庫負担金の返還金です。

生活保護適正化等事業34万6,099円、主なものとしまして12節委託料32万9,099円は、レセプト処理点検委託料になります。

続きまして、3款3項2目扶助費、予算現額4億8,920万7,000円に対しまして、支出済額4億6,692万5,575円、執行率95.4%です。生活保護支給事業は、生活に困窮する全ての者に最低限の経済的支援をするとともに、その自立助長を図るもので、国の定めた基準によって支給しております。

実績報告書138ページをお開き願います。ページ右側から御覧いただきたいと思います。令和7年3月31日現在の生活保護世帯数は261世帯、保護人数は300人、保護率8.4パーミルであります。（1）の表のように、高齢者世帯が169世帯と全体の64.8%を占めております。

（2）の表は、令和6年度新規に保護開始となった世帯36世帯、廃止となった世帯22世帯であります。

決算書166、167ページにお戻り願います。実績報告書は139ページをお開き願います。生活保護支給事業の主なものは、19節の扶助費となります。生活扶助費1億4,243万7,274円は、衣食その他日常生活に必要な費用で、扶助費全体の30.5%を占めております。医療扶助費2億1,875万4,598円は、外来、入院、調剤等医療機関等に係る10割負担する経費で、扶助費全体の46.8%、約半分を占めております。

3款4項1目災害救助費、予算現額75万2,000円に対しまして、支出済額75万614円、執行率99.8%です。東日本大震災による罹災世帯の生活再建のために、県が貸付けを行った6件分の償還金であります。

以上で社会福祉課の歳出決算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（市村 香君） ただいま社会福祉課の説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。ご質疑ございませんか。

菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） 実績報告書の139ページで、葬祭扶助費が11件、昨年は171万9,822円と、私が議員になりたての頃は大体3件か4件だったのだ、これが。今回11件と随分増えているのですが、それはこういう方が多いということですか。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課長（塩沢智裕君） こちらは年々数が増えています。大体同じくらいの数が出ております。家族の方でお葬式ができないという方が多いものです。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） ちょうど同じところなので、お聞きしたいのですけれども、生活保護率が0.84%ということですか。この傾向というか、要するに過年度から見て桜川市の場合、保護率が増えているのかどうなのかということと、それから周辺の市と比べての保護率、僕の印象だと、生活保護率は随分桜川市は低いなというのが印象なのですけれども、この周辺と比べてどうなのかということを教えていただければと思いますけれども。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課長（塩沢智裕君） 昨年の保護率は、前年よりも1パーミル増えております。昨年の保護開始が36世帯に対しまして22世帯の廃止しかないのです、その前の年までは大体開始と廃止が同じくらいであったのですが、昨年は廃止の数が少ないので、件数が増えております。近隣の……

○委員（川股 隆君） 厳密ではなくても、ある程度みんな統計的に比較しているのではないかなと思うので。

○社会福祉課長（塩沢智裕君） 桜川市はこの8.4となりますと、県内下から10番目の保護率になります。近隣でいいますと、筑西市さんなんかは9.7パーミル、高い。結城市さんも9.4パーミル。人口で近いかすみがうら市と比べれば、こちらが8.4、かすみがうらも8.4と同じくらいの数字になっております。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 社会福祉課さん、たくさん多いので、申し訳ないのですけれども、1つは社会福祉協議会なのですけれども、社会福祉協議会というのは僕の経験からするとすごく大切で大きな事業をいろいろやっているのですけれども、補助金の金額とか、それから福祉センターの指定管理料ということだけは出てくるのですけれども、具体的に何をやっているかというのはもう一つ僕らには見えづらいのです。この実施報告書からしても。だから、できれば社会福祉協議会が、この実績報告書でこういう活動をしているというのをもうちょっと出していただきたいなど。

この中で実績報告書によればとか書いてあるのだけれども、僕たち市議会議員に社会福祉協議会の実施報告書は配られたのかなと思うと、あんまり配られたという記憶もないので、配られています。

〔「配ってはいない」の声あり〕

○委員（川股 隆君） 配っていないのだったら、僕の誤解ではなくていいのですね。つまり要するによく見えないのです。社会福祉協議会がすごく大切だというのはずっと思っているのだけれども、社会福祉協議会がどういうことをおやりになっていて、市民に貢献しているのか、どういう歳出をしているのかというのが分からないので、その辺をできれば実績報告書にするなり、この主要事業の実績報告で出すなり、あるいは議会に配るなりしていただきたいなというのが……

〔「要望ですか」の声あり〕

○委員（川股 隆君） そう。要望。そうやってほしいなど。すごく重要な組織だと思うので、それをお願いしたいなど。

○委員長（市村 香君） 答えられる。

○委員（川股 隆君） 要望だから、別にいいのですけれども。そういうのを今後出してほしいなどということ。

〔「言いたいことがあれば言えばいい」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 言いたい部分を言ってください。

塩沢課長。

○社会福祉課長（塩沢智裕君） 今回の補助金に関しましては、人件費の一部とボランティア育成するための補助金とかを補助しているのですが、それぞれ実績報告は受けております。そのほかの事業となりますと、運営自体がもう社会福祉協議会が決定してもらっているんで、事業的には法人運営事業、介護事業、障害者事業、こども園事業、こういったものを行っています。その中の法人運営事業の法人運営事業の人件費の一部を補助していることとなります。

○委員長（市村 香君） いいですか。

○委員（川股 隆君） 僕がお願いしたいのは、要するに何を補助金で出しているのかということではなくて、どういう事業をやって、それがどういうふうに市民の福祉サービスにつながるのかなのかということなのですけれども。要するにそれぞれの自治体によって違うのかもしれないけれども、言ってみれば第二福祉局と言われるぐらい社会福祉協議会というのは活躍しているところもあるわけです。それが見えないと、予算をこちらの部局だけやっているだけではなくて、そちらがほとんど見えないと全体が分からないということがあるので、こういう社会福祉協議会の事業内容で市民に対す

るサービスもこういうことをやっていますということを併せて出していただけるとありがたいなという意味です。

○委員長（市村 香君） 出せないね。

○委員（川股 隆君） 別に要望だからいいので、そういうのを出して、決算のときとかそれに向けて出してほしいなど。

○委員長（市村 香君） 風野委員。

○委員（風野和視君） 今川股さんのは要望としてこっちから出してもいいと思って、ましてや保健福祉部のほうでもちょっとだけ出している金額は分かるし、向こうのこのところは分かるけれども、事業体内容はまるきり別組織なので、これは議会からしてもそういったわけで萩原議員をメンバーに、理事に送り込んだのがこの前初めてなので、そういった部分でもっと、こっちからかなりお金は出資しているので、その事業をやっても、こっちの執行部のほうからはどういった事業の内容かなんていうのは、それは説明できない。別組織になっているから、できればそういったことを聞きたいという川股さんの要望をのせるだけしかないなということだ。

○委員長（市村 香君） 要望を聞くだけで、答えようがないと思うのです。

○委員（風野和視君） 事業内容は全然別個だから。

○委員長（市村 香君） ほかに何かございませんか。

中田委員。

○委員（中田拓也君） 実績報告書で123ページから何ページかにわたってある低所得世帯への支援なのですが、決算書の163ページですか、146ページ。幾つかあって、この後あるのかも分からないですけども、ちょっと似たようなタイトル設定になっているのだけれども、ひとり親世帯とかへの支援はまた別口になっていて、ここは幾つかのレイヤーに対して補助をしているのだと思うのですが、低所得世帯の支援給付金事業という名前と追加分、またこども加算支援給付金事業、この各種の給付事業はいろんな層に対して行っているのか、ある一定の層に対して集中的に行っているのかというのがちょっとよく分からなくて、数だけ出ているのだけれども、どういう理解をすればいいのか、ちょっとご説明を再度していただいても大丈夫でしょうか。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課長（塩沢智裕君） 123ページの最初の低所得世帯支援給付金事業は、こちらは非課税世帯に対して給付しておりまして……

○委員（中田拓也君） 結構大きいあれですね。3,400世帯だから。

○社会福祉課長（塩沢智裕君） 追加分という7万円のあれは、前年度、5年にやった給付金の3万円給付した後の追加分として7万円が繰り越しして6年度に交付している数なので。

○委員（中田拓也君） 令和5年に……

○社会福祉課長（塩沢智裕君） 令和5年に低所得世帯給付金として3万円給付しました。その追加分として7万円を追加。

○委員長（市村 香君） 合計10万円。

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　そして、残りの分ですか、年度を繰り越したのがこの7万円の追加分という形になるので、これも非課税。

その次の住民税均等割・低所得世帯こども加算支援給付金は、均等割所得まで給付した形。そのほか子供がいれば、こどもに加算して給付する。

○委員（中田拓也君）　だから、さっきのやつよりはちょっと……

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　枠が広がったというか。上の層です。

○委員長（市村　香君）　まるきり払ってない人ではなく、低所得の税金を払った人にも追加で……

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　均等割が6,000円だけかかっている方が対象になります。

全て世帯によりお子さんが追加分で。

○委員（中田拓也君）　もう一つ。こども加算金という事業がもう一つあるのです。

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　非課税化世帯もそうです。非課税化世帯も非課税世帯と均等割のみ課税世帯に給付しています。

○委員（中田拓也君）　これもさっきのと同じようなことですか。

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　はい。

○委員（中田拓也君）　これも税金6,000円払った世帯。

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　も入っております。

○委員長（市村　香君）　ほかにございませんか。

川股委員。

○委員（川股　隆君）　ちょうど同じところなので、ここでちょっと2つほど聞きたいのですけれども、この中で。

本来は社会福祉所管ではないのかもしれないけれども、非課税世帯が3,480世帯、均等割世帯が713世帯というふうに出ていますけれども、多少前から見て、以前から見て、非課税とか均等割の世帯というのは増えているのですか。増減の問題として。

○委員長（市村　香君）　塩沢課長。

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　こちらは給付した数しか分からない。対象の世帯、だいたい4,000世帯くらい。非課税世帯の分かっている方に給付している。申請があった方ですね。3年の頃からの話。3年の頃は3,181世帯ぐらいに給付している。4年は3,333世帯に給付しています。年々増えていると言えば増えている。

〔「申請が増えただけではないのですか」の声あり〕

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　申請が増えたという……

○委員（川股　隆君）　申請というよりは、これは……

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　非課税世帯と分かっている分に対してはこちらから出します。

○委員長（市村　香君）　低所得は申請なのだね。

○社会福祉課長（塩沢智裕君）　未申告の方はどちらか分からないので、申請型にしています。

○委員（川股　隆君）　要するにそうすると、大体大ざっぱに見ると、非課税世帯も均等割世帯も増

の傾向にあると、今の……

○社会福祉課長（塩沢智裕君） 給付した世帯数でありますと増えている。

○委員（川股 隆君） 分かりました。

それともう一点、これは市町村の問題ではないと言ってしまうればそれまでなのだけれども、重要な問題だと思っているのだけれども、コロナ対策でもって政府は緊急的、臨時的にこういう給付金をやったと。これは緊急事態だから、ある程度仕方がないだろうと思うのですが、千葉県の熊谷知事が言っているように、国と地方の事務分担からすると、こういうふうな生活に対する緊急的な給付事業というのは、これは市町村の事務ではない。国の仕事なのです。国が直接やらないといけない。ただ、コロナ対策は緊急事態だったからしょうがないねということでみんな協力した。地方自治体が協力したのは仕方がないと思うのだけれども、本来国がやるべきであって、こういう国がやるべきことを市町村に押しつけるというのはけしからんというのが千葉県の熊谷知事が大分言っています。僕はそのとおりだと思うのです。

要するに簡単な仕事ではない、すごく大きな仕事になってしまっているから、市町村の負担が大きいということで、千葉県の知事は強く国に対して抗議を申し込んでいるのだけれども、この辺に関して実際実務的には相当大変なのですか。それとも、大変なのですよ。だから、千葉県知事が言っているのだね。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課長（塩沢智裕君） これ3年度からずっと続いて、名前を変えてきているのですけれども、結局金額が変わってもやる事務は一緒なので、かなり日数もかかりますし。今は、最初の頃から比べればプッシュ型で、口座が分かっている方は、この口座に振り込みますよという形をできるので、当初よりは事務は減っておりますけれども、やはりそれまでの対象者を抽出したりとか、その人に通知を作成して送ったり、チラシを作成したりとかの事務は変わらない。負担にはなっています。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 国と地方の事務分担というのはちゃんと地方分権一括法でも決めたのであって、2000年の段階で決めたのであって、それを国がなし崩し的にこれは100%国が負担するからやれ、やれと言っているのは非常にまずいと思うのです。だから、やっぱりどこかの機会でもって町村議会である、市長会である、県知事の全国知事会である、それこそきちんとおかないといけないのではないかなというふうに私は思いますので、一応意見として述べておきます。

○委員長（市村 香君） そのほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） ないようなので、私からいいですか、1つ。

さっき障害者と障害児というのがあると思うのですけれども、この利用者に関しては延べ人数になっているのですけれども、実質の人数ありますか。分からなければ後でもいいのですが。

○社会福祉課長（塩沢智裕君） サービスの支給決定者なのですからけれども、障害者が386人、障害児のほうが約100人。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、これで質疑を終わりにしたいと思います。

ここで暫時休憩したいと思います。

休 憩 （午前 1 1 時 5 3 分）

再 開 （午後 1 時 0 0 分）

○委員長（市村 香君） 時間になりましたので、午後の部に入りたいと思います。

続いて、高齢福祉課よりご説明をお願いいたします。

大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 高齢福祉課、大塚です。よろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。

高齢福祉課所管分についてご説明いたします。決算書128、129ページ中段、実績報告書は113ページをお開き願います。3款1項2目老人福祉費、予算現額6,364万4,000円に対しまして、支出済額6,182万2,185円、執行率97.14%でございます。老人福祉総務職員給与関係経費につきましては省略させていただきます。

老人福祉総務事業3,174万8,688円、内訳といたしまして7節報償費599万5,750円は高齢者敬老祝金で市内の77歳、80歳、88歳、100歳及び最高齢対象者、合わせまして1,330名のうち1,304名に支給したものでございます。

続きまして、12節委託料、内訳といたしましてひとり暮らし高齢者給食サービス事業委託料111万7,049円、墓地埋葬法処置委託料64万2,800円。

続きまして、18節負担金補助及び交付金1,317万300円、決算書次のページ、130、131ページ、上段4段目になります。主なものといたしましては、シルバー人材センター補助金900万円、市単位高齢者クラブ補助金219万3,000円、高齢者クラブ連合会補助金180万円でございます。

続きまして、19節扶助費1,064万327円、主なものといたしましては紙おむつ購入助成金88万668円、こちらは要介護3以上の課税世帯で、高齢者を在宅で介護している家族が対象で、紙おむつ購入の負担軽減のための助成で、59名が利用されました。

続きまして、老人福祉施設措置費945万9,659円、こちらは養護老人ホーム入所措置費3名分の費用でございます。

続きまして、成年後見制度利用促進事業8万2,763円、こちらにつきましては成年後見制度利用促進協議会及び成年後見制度専門職向け研修会等に係る経費でございます。

続きまして、情報連携推進事業64万4,248円、内訳といたしまして13節使用料及び賃借料58万9,248円、ICTシステム使用料39万6,000円、タブレット使用料19万3,248円、こちらはインターネットを利用して、市、医療機関、介護事業所など、情報を共有し、在宅での質の高い医療や介護サービスを提供するものでございます。

続きまして、決算書144、145ページ、実績報告書121ページをお開き願います。3款1項12目老人福祉施設管理費、予算現額156万7,000円に対しまして、支出済額146万9,395円、執行率93.77%でございます。こちらにつきましては、岩瀬高齢者センター施設維持管理費用でございます。主なものとしたしましては、10節需用費112万7,255円、こちらは光熱水費110万6,675円、12節委託料31万310円、こちらは夜間警備21万7,800円、その他になります。

高齢福祉課所管についての説明は以上です。よろしく願います。

○委員長（市村 香君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑等ございますか。

菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） 129ページの墓地委託料、これ1件幾らぐらいになるのか、ちょっと教えてほしい。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 桜川市で亡くなった方が、葬儀をやる方がいらっしゃらないということで、大体1件のお葬式代は昨年は18万3,000円ぐらいです。葬儀場によってちょっと金額が変わってきます。

○委員（菊池伸浩君） あともう一つ、131ページの紙おむつ代88万668円となっておりますが、大体紙おむつというのは1つ回分幾らぐらいになるのか。私ももうそろそろ予定があるので。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 紙おむつは、1か月3,000円の補助で計算をさせていただいております。なので1回のおむつ代はちょっと高いのですが、補助できる部分としては1か月3,000円、3か月に1回まとめて申請していただくような形を取らせていただいております。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 2つあるのですけれども、1つはシルバー人材センターなのですけれども、まずシルバーに登録している方というのはどのぐらいいるのかなということと、トータルとしての売上高はどのぐらいになっているのかということと、1人当たりの登録している方の収入というのは平均してどのぐらいのものなのかなということを知りたいのですけれども。

それからもう一つ、この関係はちょっと微妙なのですけれども、地域でもっている農林課さんの国の補助なんかでもって草刈りとか何か随分私たちも高齢になってもやっているのですが、やっぱり結構危険なところがあったりして、そういうところはもうちょっと専門の人がやらないとまずいのではないのみたいな意見は地域で結構出ているのです。これは、桜川市のほうがある種の除草委託としてやるべきなのか、高齢のシルバーの方で慣れている人がやったほうがいいのか。ちょっとその辺が微妙なところはあると思うのですけれども、そういう事業が今後どんどん増えてくると思うのです。地域で持っている草刈りとか何かやらなければいけない仕事が、高齢になってどんどんやれなくなると。その辺のところについて、シルバーの在り方としてどういうふうを考えているのかなということを含めてちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。シルバーのほうは答えられる。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 一応情報はいただきましたので、お答えさせていただきます。

令和3年度から一応人数と売上高のほうを報告させていただきます。令和3年度は会員数が231名、うち派遣登録数が15名、1人当たりの請負分として60万7,255円ということになっております。それに対しまして、派遣はまた別になりまして、1人当たりが1年間で79万4,846円という形になります。令和4年度につきましては202名、うち派遣が15名、請負分として1人当たり1年分66万5,653円、派遣分の方が98万4,037円になります。令和5年度分は204名、うち16名が派遣登録されています。うち請負分が1人当たり1年間で58万7,543円、派遣分につきましては101万1,490円。続きまして、令和6年度205名、うち派遣登録が18名、請負分として1人当たり1年分60万698円、派遣分が1年間で94万3,615円となっております。なので、大体請負分としては1か月5万5,000円から6万円というお話を伺いました。

あと、シルバーさんに今後どのような活動と、今どういう現状なのかというお話を伺わせていただきました。やはりコロナ禍を過ぎて、あと定年延長に伴って、全国的に会員の高齢化が進んでいることで、作業できる会員が少なくなり、依頼に対する要望に応えることができない状況に来ているというのが現状です。特に今一番多いのが、女性がやっております草取り作業が一番要望が多いのですが、ただ女性会員も高齢化と、やはり会員数が少なくなっていることから、依頼のニーズに応えることが難しく、時間を要してしまうというのが現状なので、依頼が来ても次に取りかかるまでに時間がかかってしまい、キャンセルする方も多くいらっしゃるというお話です。

シルバー人材としましては、今後会員の高齢化が進む中、より長く無理なく働けるよう、老いと向き合う就業を可能にする働く場の確保に取り組んでいくとおっしゃっていました。あとは、会員募集に力を尽くして、派遣業務もやっていますが、それがみんなで行き届く事業としてやっていきたいとお話ししておりました。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） もう一点、成年後見制度なのですけれども、成年後見で被成年後見人というか、要するに成年後見人に指定というか、被後見人というのは市内でどのぐらいいるのかということと、もう一つは僕の不正確な知識なのかもしれませんが、社協が成年後見人になれるみたいなことをちょっと聞いた記憶もあるのですが、要するに成年後見人とは基本的には人格、人だけれども、社協となると法人なわけで、そういうのができるようになっているのかどうか。また、社協がなっているとすると、現に成年後見人になっているのかどうか、そこをちょっとお聞きしたい。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。答えられるところ、よろしくお願いします。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） お答えさせていただきます。

現状としましては、成年後見を受けている方が令和5年度につきましては69名、令和6年度につきましては67名の方が後見人制度を利用しております。

2つ目の質問ですが、社協が法人として成年後見になれるのかというご質問ですが、これはなれま

す。一応、NPO及び法人ができるとなっておりますので、社会福祉協議会が成年後見人になります。ただ、それに当たっては、研修を受け、業務を担う知識を習得する必要があります。令和7年10月から桜川市社会福祉協議会において、法人後見業務を担う成年後見サポートセンターさくらがわが開設することになっております。

以上です。

○委員（川股 隆君） では、桜川市の社協も法人後見人になるということで、そこに後見人を依頼するということもできるわけですね。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） ただ、家庭裁判所の許可が必要なので、あくまでも社会福祉協議会やってくださいという依頼がなければできないのですが、法人としての契約になりますので、その方に職員が代わっても随時ずっと寄り添うことができるというのがメリットはあると思います。

○委員長（市村 香君） ということか、もし今度受けることになったと思うのです、社会福祉協議会。ある程度職員の研修とか、そういうあれが大変な部分だね、ある意味。

次、何かご質問等ありますか。特別ないですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは、これで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、介護保険課より説明をお願いしたいと思います。

介護保険課長、岡野課長。

○介護保険課次長兼課長（岡野浩美君） 介護保険課、岡野です。よろしくお願いいいたします。介護保険課所管分についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

決算書は140、141ページ、実績報告書は119ページをお開き願います。3款1項9目介護保険事業費は、予算現額8億591万3,000円に対し、支出済額6億7,391万9,100円、繰越明許費1億3,164万9,000円、不用額34万4,900円、執行率99.95%です。

18節負担金補助及び交付金、繰越明許費1億3,164万9,000円につきましては、地域密着型介護施設の建設費等の補助金として、国県の造成した地域医療介護総合確保基金事業補助金を財源とし、市より令和7年度に全額を支出予定となります。

27節繰出金6億7,366万8,000円につきましては、介護給付費繰出金4億9,484万円ほか6項目、合計6億7,042万6,000円の介護保険特別会計への繰出金及び介護サービス事業特別会計への繰出金324万2,000円です。

介護保険課の説明は以上になります。

○委員長（市村 香君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） これは全く僕の知識不足なのですが、この前国の補助金の関係で林議員が言

っていたことなのではけれども、桜川市は国民健康保険とか介護保険料の賦課徴収業務は税務のほう
がやっているのですか。

○委員長（市村 香君） 岡野課長。

○介護保険課次長兼課長（岡野浩美君） 介護保険料の賦課徴収業務は、介護保険課が主体で行って
おります。納付書の様式の設定とか、一部業務については収税課、国保年金課と連携して業務を行っ
ております。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） ちょっと関係ないかもしれない。国保は納税課のほうかやっているのですか。
納税課というか、税務課と収税課がやっているのですか。ここは国保とは関係ないと思うのだけれど
も。

○委員長（市村 香君） 今介護保険です。

○委員（川股 隆君） 分かっています。関連しているので、ちょっと。事務の分担の人選の問題で。

○委員長（市村 香君） 部長。

○保健福祉部長（斉藤育子君） 現年分は同じように国保がやっています。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） ないようですので、次に進みたいと思います。

続いて、児童福祉課より説明をお願いいたします。

田谷課長。

○児童福祉課長（田谷信之君） 児童福祉課の田谷です。よろしく申し上げます。私からは、児童福
祉課所管の歳出決算についてご説明いたします。着座にて失礼します。

決算書150、151ページ、実績報告書126ページをお開き願います。3款2項1目児童福祉総務費、予
算現額2億8,336万5,000円に対して、支出済額2億6,859万3,428円、執行率94.7%でございます。

備考欄、お願いします。児童福祉総務職員給与関係経費は、職員人件費のため省略させていただきます。

児童福祉総務事業6,571万5,664円の主な支出は、12節委託料495万円のうち、第3期子ども・子育て
支援事業計画策定業務委託料462万円です。令和5年から6年にかけて、継続事業として計画策定を行
ったものです。

18節負担金補助及び交付金14万9,000円、こども食堂支援事業補助金、こちらは子供の孤食の減少を
図り、子供が安心できる地域の居場所づくりや子育てを支援するための食堂を運営する団体への補助
金となります。

決算書152、153ページをお開き願います。19節扶助費6,040万円は、出産お祝い金及び入学祝い金の
子育て応援金です。

実績報告書127ページをお開き願います。子ども家庭総合支援拠点運営事業627万9,672円の主な支出
は、1節報酬355万4,727円、3節職員手当等132万534円、8節旅費10万1,240円は、家庭相談員2名の

報酬、期末手当、通勤手当となります。

実績報告書128ページをお開き願います。児童扶養手当事業1億1,608万4,667円は、19節扶助費、児童扶養手当1億1,540万4,780円です。離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している者に、児童が18歳になった年度末まで支給される手当となります。

実績報告書129ページをお開き願います。続きまして、ひとり親家庭等支援事業334万4,000円の主な支出は、19節扶助費277万4,000円です。ひとり親家庭等入学祝金159万円、ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金173万円です。

続きまして、2目児童措置費、予算現額13億555万1,000円に対して、支出済額12億7,433万8,066円、執行率97.6%です。

備考欄をお願いします。教育・保育総務事業1,376万1,280円の主な支出は、決算書154、155ページをお開き願います。実績報告書は130ページをお開き願います。13節使用料及び賃借料52万8,000円は、子ども・子育て支援システムの使用料です。

18節負担金補助及び交付金1,319万400円は、教育・保育施設等利用者負担額軽減化事業補助金です。子育て世帯への経済的負担の軽減策として、18歳に達する日以後の最初の4月1日までの子を2人以上持つ世帯の利用者負担額を軽減しております。

続きまして、子どものための教育・保育給付事業7億4,432万954円の主な支出は、18節負担金補助及び交付金674万3,100円、民間保育所障害児保育事業補助金521万円は、心身に障害を有する乳幼児の保育を促進するため、障害児の受入れ及び集団保育の促進を図るため、民間保育所に保育士の配置に必要な経費を補助するものです。

民間保育所等乳児等保育事業費補助金152万5,000円は、民間保育所等における乳児等、こちら1歳児になります、の保育に対し直接従事する非常勤、常勤保育士等の雇用に要する経費を補助するものです。

19節扶助費7億3,699万2,104円の内訳は、民間保育園施設型給付費397万2,310円、こちらは市外の民間保育所3施設を利用している児童保育に要する費用となります。

実績報告書130ページの下段から131ページの上段になります民間幼稚園・認定子ども園施設型給付6億9,364万3,234円、こちらにつきましては市内の認定こども園と市外14か所の認定こども園を利用している児童の教育・保育に要する費用となります。

地域型保育給付費3,937万6,560円、こちらは市内の小規模保育事業所を利用している児童の保育に要する費用となります。

22節償還金利子及び割引料58万5,750円は、令和5年度子どものための教育・保育給付費負担金確定による返還金となります。

実績報告書132ページをお開き願います。続きまして、子ども・子育て支援交付金事業3,664万2,510円の主な支出は、12節委託料1,550万6,700円、ファミリーサポートセンター事業委託料200万円、地域子育て支援拠点事業委託料1,303万1,000円、病児保育事業委託料47万5,700円となります。

18節負担金補助及び交付金1,633万2,810円の主な支出は、延長保育事業176万円、一時預かり事業補

助金354万6,810円、決算書156、157ページをお開き願います。地域子育て支援拠点事業補助金1,030万6,000円となります。

22節償還金利子及び割引料480万3,000円につきましては、令和5年の子ども・子育て支援交付金交付金額確定に伴う返還金となります。

実績報告書133ページをお開き願います。続きまして、児童手当事業4億7,886万4,922円の主な支出は、12節委託料51万8,430円は児童手当の制度改正に伴う通知書等作成委託料となります。

19節扶助費4億7,769万5,000円は児童手当となります。こちらにつきましては、令和6年の10月から制度改正がございまして、支給の拡充となっております。支給対象が中学生までだったのが、高校生年代、18歳までとなり、所得制限が撤廃されております。支給額につきましては、3歳未満の第1子、第2子につきましては月額1万5,000円、3歳以上から高校生年代までの第1子、第2子につきましては月額1万円、第3子以降は1万5,000円から3万円に月額支給されます。第3子以降の算定方法が、18歳からだったものが、22歳から、大学生年代からが対象となっております。

実績報告書134ページをお開き願います。子育てのための施設等利用給付事業74万8,400円の主な支出は、19節扶助費73万2,600円、こちらは施設等利用給付費となります。保護者が認可外保育所や預かり保育事業を利用し支払った利用料について、給付請求を行っていただくことで償還払いで給付費を支給するものとなっております。

続きまして、3目児童福祉施設費、予算現額17万6,000円に対して、支出済額16万6,801円、執行率94.7%です。岩瀬中央児童館の管理費となっております。

実績報告書135ページをお開き願います。続きまして、4目放課後児童対策費、予算現額8,266万円に対しまして、支出済額7,514万7,208円、執行率90.9%です。市内10か所に設置している学童クラブの運営費で、主なものは1節報酬6,204万633円は、学童クラブに配置した支援員等の58名分の報酬となっております。

3節職員手当等752万5,870円は、支援員等の期末手当となっております。

決算書158、159ページをお開き願います。8節旅費156万1,020円は、支援員等の通勤距離が片道2キロ以上の方の通勤手当です。

10節需用費160万8,359円の主な支出は、各学童クラブの消耗品138万8,669円、修繕料19万8,770円となっております。

14節工事請負費57万2,000円は、羽黒学童クラブのエアコンの取り替え工事となっております。

続きまして、決算書162、163ページ、実績報告書は137ページをお開き願います。6目低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業費、予算現額114万4,000円、支出済額114万4,000円、執行率は100%です。

22節償還金利子及び割引料、令和5年度事業費確定により114万4,000円を返還しております。

7目低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給事業費、予算現額60万3,000円、支出済額60万3,000円、執行率100%です。

22節償還金利子及び割引料、令和5年度事業費確定により60万3,000円を返還しております。

以上で児童福祉課所管の決算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（市村 香君） 児童福祉課の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 後ろのほうから行きたいのですが、放課後児童対策について、決算を見ると子供1人当たり大体月1万2,000円ぐらいで進んでいて、そういう意味では非常に効率的だなと、安上がりだなと思うのですが、僕は雨引小の施設しか知らないのですが、言わばこの放課後児童対策の中でもっての施設面とか設備面とか人的なサポート面とか、そういった点で主な課題というか、こういうことをしなければいけないのだよというような、そういう課題を当局として把握していたら教えていただきたいのですが。

○委員長（市村 香君） 田谷課長。

○児童福祉課長（田谷信之君） 施設につきましては、学童クラブについてはほとんど校舎の空き教室を利用している状況です。建物や設備につきましては、やっぱり老朽化の影響もありまして修繕、改修などが必要なこともあります。先ほども説明しましたけれども、令和6年度につきましては羽黒学童でエアコンが故障しましたので、新たにエアコンを設置しております。学童の支援員等につきましては、不足が生じないよう常時募集はしております。

各学童クラブに支援員さんを配置しておりますが、各学童クラブで勤務シフトを作成して学童クラブを運営しているところでございますが、不測の事態などによりまして支援員が不足してしまうようなときには、他の学童クラブから応援要請を行い、対応しているところでございます。各学童クラブ、互いに協力しながら適正な学童運営に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） これは中身が分からないので、ちょっとお聞きしたい。

決算書157ページの13の使用料及び賃借料で、子育てワンストップサービス使用料という、これは何なのか。ちょっと言葉としてもよく分からないので、使用料で何でこういうのが出てくるのかなというのも分からない。システムなのか、何なのかなと分からなかったもので、教えてください。

○委員長（市村 香君） 田谷課長。

○児童福祉課長（田谷信之君） 子育てワンストップサービスにつきましては、国で運営しているマイナポータル、マイナンバーカードを利用して、オンラインで行政手続をするものなので、こちらのシステムの使用料となります。

こちらの使用料につきましては、児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求や、また新たに子供が生まれたら、またこの改定申請とか、また住所の変更があったときにはオンラインで申請することは可能となっているシステムとなっております。

○委員長（市村 香君） 要するに施設の使用料ね。

○委員（川股 隆君） いや、施設ではなくてシステムの使用料。

○委員長（市村 香君） システムの使用料ね。

川股委員。

○委員（川股 隆君） あと、子ども食堂で何か1か所だけ4万9,000円というのがあるのですが、なぜでしょうか。

○児童福祉課長（田谷信之君） こちらにつきましては、子ども食堂を月に1回開催していると、年間5万円支給することができるので、支給するのですが、前年度につきましては1か所、11月から子ども食堂を開設したところがありまして、年度途中ということもありましたので、経費のほうをちょっと調べさせていただいたならば、対象経費の補助となるのは5万円までいなくて、4万9,000円だったということになります。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） ないようですので、これで児童福祉課の質疑については終わりにいたします。

続いて、やまと認定こども園よりご説明をお願いいたします。

○やまと認定こども園長（石川裕昭君） やまと認定こども園の石川です。よろしくをお願いいたします。

私からは、やまと認定こども園所管分につきまして、説明させていただきます。着座にて失礼いたします。決算書158、159ページ、実績報告書136ページをお願いいたします。3款2項5目こども園、予算現額2億2,146万4,000円に対し、支出済額は2億1,656万4,016円、執行率97.8%です。認定こども園職員給与関係経費につきましては省略させていただきます。

決算書160、161ページをお願いいたします。上段、認定こども園会計年度任用職員等経費1,229万695円は、パートタイム保育教諭3名、発達支援員2名、調理員1名の報酬等となっております。

続きまして、やまと認定こども園事業1,918万9,964円につきましてご説明いたします。1節報酬18万4,300円は、嘱託医報酬として年2回の内科検診、歯科検診、新入園児健康診断に対する報酬となっております。

7節報償費13万4,790円のうち、主なものといたしまして記念品代7万7,390円は、園児の卒業記念品や運動会参加賞、クリスマスプレゼントを購入したものでございます。

10節需用費1,492万1,196円のうち、主なものといたしまして消耗品費171万3,124円は、日常生活品、園児用医療品等でございます。

その3つ下の修繕料22万5,335円の主なものといたしましては、給食室のエアコン修理11万7,700円と、園児用便器排水水漏れ修理5万3,955円です。

続きまして、賄材料費963万1,814円は、職員及び約130名の園児分の給食材料費でございます。

11節役務費50万3,867円のうち、主なものといたしましては、上から9行目の細菌等検査手数料10万3,785円で、給食調理に係る職員等の検査手数料でございます。

12節委託料126万960円につきましては、施設管理及び園の運営に係る委託料として清掃業務委託料

57万3,584円ほか9件の委託料となっております。

決算書162、163ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料64万2,510円の主なものは、上から4行目の保育業務支援アプリ使用料27万7,200円で、これは児童の登園管理及び保護者連絡、健康管理システムのアプリ使用料です。

14節工事請負費129万9,100円は、保育室のエアコンが故障したための設置工事費でございます。

17節備品購入費9万366円の内訳としましては、実績報告書136ページ下の主な備品購入費等の表を御覧ください。幼児の体幹育成とバランス感覚を養うためのバランス平均台3万2,000円と、登降園管理のためのアイパッドバッテリー4万700円、フードプロセッサー1万7,666円を購入したものでございます。

18節負担金補助及び交付金15万2,875円につきましては、県社会福祉協議会負担金ほか6件の負担金です。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（市村 香君） やまと認定こども園の説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、質疑を終わりにしたいと思います。

続きまして、健康推進課よりご説明をお願いします。

大谷課長。

○健康推進課長（大谷浩美君） 健康推進課の大谷です。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

健康推進課所管の決算についてご説明いたします。決算書166、167ページ、実績報告書140ページをお開きください。4款1項1保健衛生総務費は、予算現額5億1,853万3,000円に対し、支出済額5億587万6,117円、予算執行率は97.5%です。保健衛生総務職員給与関係経費は、職員給与のため省略させていただきます。

決算書168、169ページをお開きください。備考欄、保健衛生総務事業から主なものをご説明いたします。保健衛生総務事業、支出済額3億6,795万8,439円、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費は会計年度任用職員に係る人件費です。

7節報償費31万900円の主なものは、記念品代20万8,900円で、献血協力者への献血記念品代です。

12節委託料640万7,584円の主なものは、在宅当番医委託料333万円で、市内の11医療機関に対して休日等の医療を当番制でお願いしているものです。月別受診件数は、実績報告書に記載がありますので、そちらをご確認ください。

18節負担金補助及び交付金3億5,624万4,213円の主なものは、筑西広域病院群輪番制負担金576万2,000円で、実績報告書に記載のとおり、西部メディカルセンター病院、協和中央病院、結城病院、城西病院の4医療機関により輪番制として、休日や夜間における二次救急患者の医療を確保するための運営費を負担するものです。

決算書170、171ページをお開きください。病院事業会計負担金 3億5,031万476円は、指定管理料、企業債償還に対する利息、元金、その他経費等に対する一般会計負担金です。

続きまして、母子衛生事業についてご説明いたします。実績報告書141ページをお開きください。母子衛生事業、支出済額3,307万8,172円、1節報酬50万4,000円は、乳幼児健康診査に伴う市嘱託医の日額報酬28回分です。

7節報償費186万3,000円の主なものは、療育指導謝礼97万8,000円で、実績報告書は2、乳幼児健診及び発達支援実施状況を御覧ください。こちらは、子供の健診とその後のフォローとして発達相談、療育事業を行っており、それに携わる臨床心理士、言語聴覚士、療育指導員等の専門職の謝礼です。

12節委託料1,505万58円の主なものは、妊産婦乳児健康診査委託料1,104万1,458円です。

13節使用料及び賃借料237万3,800円の主なものは、子育て支援アプリ利用料142万7,800円です。

実績報告書142ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金1,173万7,580円の主なものは、出産・子育て応援交付金1,145万円です。こちらは、妊娠届出時に出産応援金として114人に、出産後子育て応援金として115人にそれぞれ5万円を交付しております。

決算書172、173ページをお開きください。22節償還金利子及び割引料96万3,000円は、母子保健衛生費国庫支出金等過年度分返還金です。

続きまして、真壁保健センター管理事業、支出済額603万5,160円、12節委託料516万3,960円の主なものは、解体設計業務委託料511万5,000円です。

13節使用料及び賃借料87万1,200円は、土地の借上料です。

続きまして、2目予防費、予算現額2億5,602万9,000円に対し、支出済額2億1,843万9,004円、予算執行率は85.3%です。

予算総務事業、支出済額1億7,006万8,931円、1節報酬、3節職員手当等、こちらは会計年度任用職員に係る人件費です。

10節需用費45万7,417円の主なものは、印刷製本費29万7,440円で、子供たちの各予防接種を受ける際、予診票が複数あるため冊子として赤ちゃん訪問時にお渡ししている冊子の印刷代です。

12節委託料1億2,498万3,181円は、実績報告書の143ページの予防接種状況を御覧ください。各予防接種の委託料、対象者、延べ接種者数になります。こちらはご確認いただければと思います。

なお、実績報告書内委託料計最下段の1億2,335万1,430円は、決算書上の委託料と一致しておりません。その差額163万1,751円は、接種委託料等とは別の支出項目、風疹抗体検査委託料、健康管理システム改修委託料、高齢者インフルエンザ受診票作成委託料を除いた額となっております。

決算書、174、175ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金23万6,700円の主なものは、子宮頸がん予防ワクチン予防接種費助成金15万6,900円で、県外で接種された方は契約外となるため、予防接種を一度お支払いいただき、市から助成金として償還払いしております。

19節扶助費35万9,107円は、新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種において健康被害を受けた方2名に対しての給付金となります。

22節償還金利子及び割引料4,083万3,417円は、令和4年度及び令和5年度の新型コロナウイルスワ

クチン事業費が確定したことによる補助金、負担金、令和5年度感染症予防事業費が確定したことによる精算をし、返還するものです。

続きまして、保健事業についてご説明いたします。保健事業支出額4,754万3,059円、7節報償費54万1,000円の主なものは、健康推進員報償費34万7,000円で、健康推進員67名分の報償費です。

10節需用費70万6,626円の主なものは、印刷製本費48万3,747円で、骨粗しょう症検診票、がん検診要精密者受取人払い用はがき印刷代、啓発のチラシ等の印刷代です。

11節役務費42万5,914円は郵便料です。

12節委託料4,586万9,519円の主なものは、子宮がん検診委託料1,073万4,280円で、実績報告書144ページを御覧ください。受診者数の多い検診は、肺がん検診3,443人、大腸がん検診3,128人です。その他検診委託料及び受診者につきましては、ご確認ください。

決算書176、177ページをお開きください。新型コロナウイルスワクチン接種事業、支出済額87万7,014円になります。新型コロナウイルスワクチン接種事業は、全てを繰越し事業としております。対象は、令和6年3月31日までにを行った特例臨時接種に係る決算となります。

12節委託料59万458円の主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種委託料54万4,808円です。

18節負担金補助及び交付金23万856円は、市内医療機関及び施設に小児の接種費用に対して、3月分の新型コロナウイルス感染症予防接種交付金として支出しました。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（市村 香君） 健康推進課より説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） あんまり内容でもないのですが、実績報告書の143ページですが、予防接種の延べの対象者に対して延べの接種者がオーバーしているというのは何か。例えばBCGは、対象者110人に対して114人やっているとか、日本脳炎は449人に対して509人延べでやっているとかというのは、どういうふうに考えればいいのか。1人1回やる分を2回したみたいにとれるのですが、どういうことなのでしょう。

○委員長（市村 香君） 大谷課長。

○健康推進課長（大谷浩美君） 接種率の算出は、標準的な接種年齢人口が対象分母に対して実施者数が接種者対象全体の期間であり、分母は期間は区切っているのに、分子は全体としていることから、100%を超えている状況です。接種期間が年度をまたいでしまう予防接種です。

○委員（川股 隆君） 年齢なのですか、それとも年度をまたいでしまう……

○健康推進課長（大谷浩美君） 接種年齢があって、接種期間は年度なので、年齢が年度をまたいでしまう。そのために100%を超えてしまう。

○委員（川股 隆君） なるほど。要するに対象者のほうが年度で取っているから少ないことがあると。1人で2回やっているわけではない。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 筑西の広域輪番制について576万2,000円と、実績報告書140ページであるのですが、140ページの上の一次救急の在宅当番医制は人数が出ているのですけれども、広域の病院群の輪番制のほうは実績が出ていないのですが、これは病院群輪番制の担当しているグループというか、担当している病院から、そういう実績報告が上がってこないということなののでしょうか。別に広域だから、なかなかちょっと統計の取りづらい、桜川市の分は何人ですかとか聞かないといけないし。

○委員長（市村 香君） 斉藤部長。

○保健福祉部長（斉藤育子君） 正直実績のほうは頂いていないです。ただ、広域の事業なので、広域のほうで報告書が上がっているかなというふうに思うのですが、そこはちょっと未確認なので、はっきりしたことは言えません。そこは確認してもらって、私たちも確認すべきかなと思います。

○委員（川股 隆君） せっかくなので、上は、在宅当番医制はちゃんと月ごとに実績が上がっているので、病院群の輪番制も結構な数に対応していると思うので、そちらのほうもできれば実績が分かるなら調べて出せるようにしてください。よろしくをお願いします。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは、これで質疑を終わりいたします。

それでは、本委員会に付託されました議案第92号 令和6年度桜川市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部の所管に属する事項、福祉事務所の所管に属する事項は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

それでは、次に議案第94号 令和6年度桜川市介護保険特別会計歳入歳出決算について説明をお願いいたします。

介護保険課、岡野課長。

○介護保険課次長兼課長（岡野浩美君） 介護保険課です。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。

令和6年度介護保険特別会計決算歳出について、介護保険課並びに高齢福祉課よりそれぞれの所管分についてご説明いたします。決算書は379、380ページ、実績報告書233ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費、予算現額6,113万5,000円、支出済額5,707万3,190円、執行率93.4%です。一般管理職員給与関係経費については、介護保険課職員の給与のため省略いたします。

一般管理事業209万8,662円のうち、主なものは11節役務費、各通知書等の郵便料83万4,487円及び12節委託料の市指定事業所への行政処分と介護給付費の返還に係る弁護士相談料64万9,000円でございます。

1款2項1目賦課徴収費、予算現額597万7,000円、支出済額518万8,779円、執行率86.8%でございます。主なものは、賦課徴収事業、11節役務費の郵便料138万7,697円、12節委託料の介護保険業務処

理に関する電算機器保守点検委託料243万6,500円でございます。

決算書は381、382ページ、実績報告書は234ページをお開き願います。1款3項1目介護認定審査会費、予算現額481万4,000円、支出済額438万5,000円、執行率91.1%です。認定審査会事業の主なものは、1節報酬418万円、介護認定審査会委員16名分の報酬でございます。

1款3項2目認定調査等費、予算現額3,565万3,000円、支出済額3,177万520円、執行率89.1%です。認定調査事業の主なものとして、1節報酬1,253万7,051円及び3節職員手当等409万5,080円、こちらは介護認定調査員6名分の報酬及び期末勤勉手当でございます。

11節役務費936万6,909円の主なものは、1,849件分の主治医意見書手数料856万5,700円でございます。

12節委託料529万8,700円、こちらは介護認定調査業務に使用する訪問調査モバイルシステムの電算機器保守点検委託料469万9,200円でございます。

実績報告書235ページをお開き願います。決算書は381、382ページの下段から383、384ページに続きます。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費から10目特例居宅介護サービス計画給付費は、いずれも負担金でございます。予算現額35億9,064万5,000円、支出済額33億3,137万3,912円、執行率92.8%です。こちらは、要介護者に対する居宅及び施設介護サービス等諸費に対する給付額でございます。

決算書385、386ページから387、388ページに続きます。2款2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費から8目特例介護予防サービス計画給付費は、いずれも負担金でございます。予算現額6,822万8,000円、支出済額6,195万6,876円、執行率90.8%です。要介護度が要支援1及び要支援2の方に対する居宅及び施設介護予防サービス等諸費に対する給付額でございます。

実績報告書236ページをお開き願います。3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費及び2目高額介護予防サービス費の負担金でございます。予算現額9,634万7,000円、支出済額9,051万4,118円、執行率93.9%です。高額介護及び予防サービスに対する給付でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費及び2目高額医療合算介護予防サービス費でございます。予算現額1,083万7,000円、支出済額929万7,518円、執行率85.8%。高額医療合算介護及び予防サービス費に対する給付額でございます。

5項特定入所者介護サービス等費、決算書389、390ページに続きます。1目特定入所者介護サービス費から4目特定入所者介護予防サービス費でございます。予算現額1億8,867万2,000円、支出済額1億5,830万7,630円、執行率83.9%です。特定入所者介護サービス費に対する負担金でございます。

6項1目審査支払手数料、予算現額304万7,000円、支出済額275万1,903円、執行率90.3%です。茨城県国民健康保険団体連合会に委託している各介護サービス事業所からの給付費請求に対する審査の支払い手数料でございます。

3款財政安定化基金拠出金は省略いたします。

実績報告書237ページをお開き願います。4款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金、予算現額9,266万8,000円、支出済額9,266万6,285円、執行率99.9%です。こちらは、今後の高齢化社会に備えた介護保険財政の安定化を図るための積立金でございます。

第5款は、高齢福祉課所管となりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 高齢福祉課です。よろしく願いします。

決算書391、392ページ、実績報告書237ページをお願いいたします。5款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、予算現額4,655万7,000円に対しまして、支出済額4,570万9,545円、執行率98.18%でございます。1号訪問通所生活支援事業4,570万9,545円、主なものといたしましては18節負担金補助及び交付金4,570万7,435円、内訳といたしましては訪問型介護サービス事業費負担金798万8,447円、通所型介護サービス事業費負担金3,743万9,646円、こちらは要支援1、2の方を対象に、介護状態にならない訪問、通所による運動実施や訪問による生活支援を実施するための負担金でございます。

続きまして、1項2目介護予防マネジメント事業費、予算現額289万円に対しまして、支出済額241万3,659円、執行率83.52%です。主なものといたしましては、12節委託料239万2,780円です。こちらは、介護予防ケアマネジメント作成業務に係る委託料です。市内12事業所、市外1事業所に委託しております。

続きまして、実績報告書238ページをお開き願います。5款2項1目一般介護予防事業費、予算現額1,184万円に対しまして、支出済額1,180万4,737円、執行率99.70%でございます。主なものといたしましては、12節委託料1,170万3,111円、内訳といたしまして健康づくり推進事業委託料625万3,111円、生きいきサロン委託料545万円、こちらは65歳以上を対象に趣味講座、健康体操、体力維持をするための講座などの事業を開催し、委託しております。

続きまして、実績報告書239ページをお願いいたします。5款4項1目総合相談事業費、予算現額、支出済額とも900万円でございます。主なものといたしましては、12節委託料900万円、決算書次のページ、393、394ページ、備考欄上段になります。在宅介護支援センター運營業務委託料になります。こちらは、要援護者、その家族に対し、総合的な相談対応、地域の独り暮らし、高齢者及び高齢者世帯を訪問し、状況等の把握などを行っております。岩瀬地区は社会福祉協議会、大和地区は老健さくらがわ、真壁地区は老健マカベシルバートピアに委託をして、1事業所300万円の委託料をお支払いしました。

続きまして、4項3目包括的・継続的マネジメント支援事業費、予算現額5,567万5,000円に対しまして、支出済額5,509万3,960円、執行率98.96%でございます。こちらは、包括的・継続的ケアマネジメント支援、職員給与関係経費、こちらにつきましては省略させていただきます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業481万5,356円、主なものといたしましては1節報酬286万5,309円、こちらは包括支援センター会計年度任用職員1名分の報酬等でございます。

続きまして、決算書次のページ、395、396ページをお開き願います。備考欄上段になります。13節使用料及び賃借料83万4,240円、こちらにつきましては、相談等の記録作成やケアプラン作成に使用するものでございます。

続きまして、実績報告書240ページになります。4項4目在宅医療・介護連携推進事業費、予算現額330万4,000円に対しまして、支出済額297万8,722円、執行率90.16%でございます。主なものといたし

ましては、1節報酬26万4,000円、こちらは在宅医療・介護連携推進協議会委員報酬及び実行委員会の報酬になります。

12節委託料240万円、こちらは在宅医療・介護連携相談支援委託料になります。医療法人隆仁会さくらがわ地域医療センター、恒貴会大和クリニックに委託しております。

4項5目認知症総合支援事業費、予算現額81万円、支出済額51万4,667円、執行率63.54%でございます。内訳といたしましては、認知症初期集中支援推進事業14万8,263円、認知症地域支援・地域ケア向上事業36万6,404円、決算書次のページ、397、398ページをお開き願います。主なものといたしましては、12節委託料24万円、こちらは認知症本人及び家族の方が集える場所として実施している認知症カフェ事業の委託料でございます。

実績報告書241ページになります。願います。4項6目生活支援体制整備事業費、予算現額653万5,000円に対しまして、支出済額626万1,721円、執行率95.82%でございます。主なものといたしましては、12節委託料615万9,239円、こちらは市が中心となり、生活支援サービスを担うボランティア、民間企業、協同組合などと連携しながら、高齢者の日常生活上の困り事の支援体制を進めながら、高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とした事業です。こちらは、生活支援体制整備事業の運営一部を委託しているものでございます。

続きまして、5款5項1目任意事業、予算現額1,717万6,000円に対しまして、支出済額969万5,430円、執行率56.4%でございます。任意事業743万7,016円、こちらは主なものといたしましては12節委託料332万6,978円、内訳といたしまして高齢者安心通報システム事業委託料259万3,030円です。

決算書399、400ページをお願いいたします。備考欄一番上になります。配食サービス事業委託料59万8,800円。

19節扶助費392万874円、内訳といたしましては紙おむつ購入助成金372万874円、こちらは要介護3以上の在宅をしている家族を対象に経済的負担軽減を図るため、おむつの助成をしております。

高齢福祉課所管の説明は以上となります。

○委員長（市村 香君） 岡野課長。

○介護保険課次長兼課長（岡野浩美君） 引き続き介護保険課です。実績報告書241ページ下段をお願いいたします。

介護保険適正化事業225万8,414円、主なものとしましては12節委託料、ケアプラン点検業務委託料106万7,330円、こちらはケアマネジャーが作成したケアプランを点検するための業務委託料になります。

実績報告書242ページをお願いいたします。6款公債費は省略いたします。

7款諸支出金、1項1目第1号被保険者還付金及び還付加算金、予算現額189万1,000円、支出済額189万100円、執行率99.9%です。第1号被保険者還付金及び還付加算金でございます。

2目高額介護サービス貸付金は省略いたします。

3目償還金、予算現額1億9,384万8,000円、支出済額1億9,384万6,909円、執行率99.9%です。こちらは介護給付費負担金等の過年度精算に伴う返還金でございます。

実績報告書243ページをお願いいたします。2項1目繰出金、予算現額5,164万円、支出済額5,163万8,978円、執行率99.9%です。介護給付費負担金等の過年度精算に伴う一般会計への繰出金でございます。

決算書401、402ページをお願いいたします。歳出合計、予算現額45億6,395万5,000円に対し、支出済額42億3,636万6,479円、不用額3億2,758万8,521円、執行率92.8%です。

決算書403ページをお願いいたします。実質収支に関する調書について説明いたします。歳入総額47億4,163万4,011円、歳出総額42億3,636万6,479円、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに5億526万7,532円です。これは、翌年度に繰越します。

決算書404ページをお願いいたします。財産に関する調書について説明させていただきます。介護給付費準備基金、年度当初残高3億2,638万3,788円、決算年度中増減高9,266万6,285円の増、決算年度末現在高4億1,905万73円でございます。

以上で介護保険特別会計について説明を終わります。

○委員長（市村 香君） お疲れさまでした。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑等ございますか。

菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） 実績資料の239ページです。介護支援センター運營業務委託料とあるのですが、中央在宅と南部在宅が、老健さくらがわ、マカベシルバートピアというのですか、2つはどこにあるのですか。素朴な質問ですみません。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） お答えします。

老健さくらがわは、延島医院のところにあります。マカベシルバートピアは、真壁の南の方です。

○委員（菊池伸浩君） 分かりました。

○委員長（市村 香君） ほかに質問ありませんか。

中田委員。

○委員（中田拓也君） 決算書398ページ、実績報告書241ページ、任意事業についてなのですが、こちら予算執行率が50%台だったのですか。これだけ使わなかった理由について教えてください。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 事業は遂行しております。あんしん通報システムや配食サービスのどちらも、高齢者一人暮らしや高齢者世帯が対象の事業です。不用額が多い理由としては、入院や施設入所などによる廃止件数が、申請件数を上回っていることが考えられます。

○委員長（市村 香君） やることをやっていたと。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） やることはやっております。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 2つほどあるのですけれども、1つは全く言葉で、第2層協議体というのは何なのでしょう。第2層というからには、第1層があるのかなとも思うので、日常生活圏ごとに設置された第2層協議体と書いてあるので、この意味合いです。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 生活支援体制は、第1層と第2層に分かれております。

第1層は、市役所を中心として協力してくださる事業所、あとは先ほど言った個人のボランティア、第2層は社会福祉協議会のほうに委託して事業を進めてまいります、その中で問題が発生したり、事業が進まなかったり等が起きた場合、第1層に相談し、問題解決に繋げ継続して第2層で事業が進めていけるよう、第1層と第2層に分けております。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 意味合いからすると、要するにこの層と言っているのもう一つ分からないところが私にはあるのですけれども、要は問題解決するための相談グループというか、支援グループみたいな位置づけとして1と2というふうに分けているということですか。この1と2という意味。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 第2層については、中学校区分で事業を進めている団体があります。現在、岩瀬は3事業、大和は1事業、真壁は1事業で、ボランティアさんが中心になっていろいろな活動しています。多世代交流、あとはお料理教室をしたり、いろんなことを地域を巻き込んで事業をしております。それが、第2層として活動していただいています。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） もう一点ですけれども、234ページなのですが、実績報告書です。

この中でもって2番目に、要介護と要支援の認定者数が234ページに出ていまして、それで前年度と比較してみると、いわゆる要支援のところは前年度は445人と書かれているのです。今年490人、それから要介護のほうは前年が1,849人で、今年が1,822人、合計が去年が2,294人で、今年が2,312人なのですが、数字だけ見ると要支援は増えて、要介護は減っているということなのですけれども、この辺の意味合いというか、専門の方から見てこれはどういうふうなことで、こういうふうな形で動いたのかなとか、そういうのは分かりますか。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 今支援のほうでは、要介護にならないためにいろんな事業を進めております。そのために皆さん、デイサービスに通いになったり、あとは生きいきサロンや健康プラス教室など、高齢福祉課でやっております。事業に参加していただいて、健康でいよう、介護にならないようにと、事業を進めていることによって、要介護になる方が減っているということです。

○委員（川股 隆君） そういう成果が上がっていると。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 上がっていると感じます。

○委員（川股 隆君） ということでなるだろうということね。分かりました。

○委員長（市村 香君） では、ほかにございませんね。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） これで、議案第95号は終わりにします。

次に、議案第95号 令和6年度桜川市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について……

〔「何分かかるんだ」の声あり〕

○委員長（市村 香君） あと少し。

認定することにご異議ございませんね。

〔「俺は授業1時間もたねえからな」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 休憩する。

〔「するべえよ」の声あり〕 違います。

○委員長（市村 香君） 認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 異議なしと認めます。

ここで休憩します。

休 憩 （午後 2時32分）

再 開 （午後 2時45分）

○委員長（市村 香君） それでは、時間になりましたので、進めたいと思います。

次に、議案第95号 令和6年度桜川市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明お願いいたします。

大塚課長。

○高齢福祉課次長兼課長（大塚富二子君） 高齢福祉課、大塚です。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

令和6年度桜川市介護サービス事業特別会計歳出についてご説明いたします。決算書407、408ページ、実績報告書245ページをお開き願います。1款1項1目介護予防サービス事業費、予算現額1,292万7,000円に対しまして、支出済額1,256万6,474円、執行率97.21%でございます。内訳といたしまして、1節報酬528万6,991円、こちらは介護予防プラン作成業務に当たる会計年度任用職員2名分の人件費でございます。

続きまして、12節委託料516万2,620円、要支援1、2の利用者に対する介護予防プラン作成委託料でございます。市内13か所、市外2事業所に委託しております。

以上、歳出合計当初予算額1,290万5,000円、補正予算額52万3,000円、予算現額1,342万8,000円に対しまして、支出済額1,256万6,474円、執行率93.58%でございます。

続きまして、決算書409ページをお開き願います。実質収支に関する調書についてご説明いたします。歳入総額1,464万7,211円、歳出総額1,256万6,474円、歳入歳出差引額及び実質収支額208万737円です。

以上、令和6年度桜川市介護サービス事業特別会計の歳出の説明を終わります。よろしくお願いい

たします。

○委員長（市村 香君） 説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。何かご質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、これで質疑を終わりにいたします。

お諮りします。議案第95号 令和6年度桜川市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第98号 令和6年度桜川市病院事業会計決算について説明をお願いいたします。

大谷課長。

○健康推進課長（大谷浩美君） 健康推進課の大谷です。引き続きよろしく申し上げます。着座にて失礼します。

令和6年度桜川市病院事業会計決算についてご説明いたします。決算書439、440ページをお開きください。収益的収入及び支出についてご説明いたします。初めに、収入になります。1款病院事業収益は、予算額5億1,553万5,000円に対し、決算額5億1,841万7,655円です。

第1項医業収益、予算額858万円に対し、決算額728万1,210円です。内訳は、さくらがわ地域医療センターにおける診断書等発行手数料収入となります。

第2項医業外収益、予算額5億695万2,000円に対し、決算額5億1,113万6,445円です。主な内訳は、一般会計負担金2億2,848万1,890円で、病院事業会計での支出として指定管理料、諸経費、企業債利息、減価償却費などについての費用分を負担金として収入しております。また、長期前受金戻入2億5,515万8,783円は、その他医業外収益として指定管理者負担金で、開院後に調達した医療機器分、施設使用料として2,671万8,298円収入しております。

第3項特別利益、予算額3,000円に対し、決算額はゼロ円でした。

続きまして、支出についてご説明いたします。第1款病院事業費用、予算額5億3,377万6,000円に対し、決算額5億2,464万6,158円です。

第1項医業費用、予算額4億8,075万3,000円に対し、決算額4億8,463万2,852円です。内訳の主なものとしては、委託料はさくらがわ地域医療センターの指定管理に係る指定管理料1億2,680万8,000円、減価償却費は建物、機器など3億3,123万61円となっております。

第2項医業外費用、予算額5,001万8,000円に対し、決算額4,001万3,306円です。主なものは、企業債利息2,290万7,117円です。

第3項特別損失、第4項予備費ですが、いずれも決算額はゼロ円です。

決算書441、442ページをお開きください。資本的収入及び支出についてご説明いたします。初めに、収入になります。第1款資本的収入、予算額1億9,038万円に対し、決算額1億5,387万8,586円です。

第1項負担金、予算額1億2,182万9,000円、決算額1億2,182万8,586円です。内訳は、企業債元金

償還に係る一般会計負担金となります。

第2項補助金、予算額275万1,000円に対し、決算額275万円です。内訳は、国保直診補助金です。

第3項企業債、予算額6,580万円に対し、決算額2,930万円でした。内訳は、医療機器調達に係る企業債となります。

続きまして、支出についてご説明いたします。1款資本的支出、予算額2億6,161万9,000円に対し、決算額2億2,511万7,859円です。

第1項建設改良費、予算額6,858万8,000円に対し、決算額3,208万7,330円です。

第2項企業債償還金、予算額1億9,303万1,000円に対し、決算額1億9,303万529円です。内訳は、建設及び医療機器調達に係る企業債の元金償還額です。

決算書458ページの決算附属書類に記載しております。すみません。こちら、附属資料のほうに記載しております。

欄外になりますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,123万9,273円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填のほうをしております。

続きまして、決算書443ページをお開きください。令和9年度桜川市病院事業会計損益計算書についてご説明いたします。1、医業収益、(1)、その他医業収益663万2,464円は、文書発行手数料の収入です。

2、医業費用、(1)、給与費2万4,000円、(2)、経費1億4,045万4,238円は、主に委託料や企業会計システムの賃借料です。

(3)、減価償却費3億3,123万61円、合計4億7,170万8,299円となり、医業損失は4億6,507万5,835円です。

続きまして、3、医業外収益、(1)、受取利息及び配当金35万4,218円、(2)、他会計負担金2億2,848万1,890円、(3)、補助金42万3,000円、(4)、長期前受金戻入2億5,515万8,783円、(5)、その他医業外収益2,428万9,618円、合計5億870万7,509円です。

続きまして、4、医業外費用、(1)、支払利息及び企業債取扱諸費2,290万7,117円、(2)、雑損失2,072万4,557円、合計4,363万1,674円となり、経常利益はゼロ円です。

続きまして、5、特別利益、6、特別損失ですが、こちらはございませんでした。

以上のことから、当年度純利益はゼロ円となり、前年度繰越利益剰余金341万7,705円、当年度末処分利益剰余金は341万775円です。

続きまして、決算書444、445ページをお開きください。令和6年度桜川市病院事業会計剰余金計算書となります。当年度変動額としまして、その他資本剰余金246万5,589円は、土地購入に充当した起業債の元金償還分を計上しております。

続きまして、決算書446、447ページをお開きください。令和6年度桜川市病院事業会計貸借対照表になります。初めに、資産の部ですが、1、固定資産、(1)、有形固定資産の期末残高は43億7,448万4,052円です。(2)、無形固定資産の期末残高については1,771万6,986円です。

2、流動資産は、(1)、現金預金が5億1,840万2,623円、(2)、一般会計負担金などの未収金が3

億5,635万7,076円となり、流動資産の合計は8億7,475万9,699円、資産の合計は52億6,696万737円となります。

続きまして、負債の部についてですが、3、固定負債については、(1)、企業債、病院建築時の借入金元金及び開院後に調達した医療機器に係る企業債元金が37億3,949万4,541円です。(2)、取扱い金融機関の還付金100万円で、固定負債の合計は37億4,049万4,541円です。

4、流動負債については、(1)、企業債、次年度償還予定の企業債1億8,374万9,836円、(2)、未払金770万7,109円で、流動負債の合計は1億9,145万555円です。

5、繰延収益については、(1)、長期前受金は企業債元金償還に係る一般会計負担金1億1,936万2,997円、補助金275万円を合わせ25億7,017万777円となります。負債の合計は52億1,141万3,624円となります。

最後に、資本の部についてですが、6 資本金は、昨年度から増減はございませんでした。

7、剰余金については、企業債元金償還のうち、土地充当分246万5,589円となり、資本合計が4,754万7,113円、負債資本合計が52億6,696万737円で、資産合計と同額となります。

続きまして、決算書448、449ページをお開きください。令和6年度桜川市病院事業会計事業報告になります。1、概況、(1)、総括事項としては、当年度の運営状況を記載し、前段でご説明しました収益的収入及び支出、資本的収入及び支出について整理しております。

(2)、経営指標に関する事項として、経営指標に関する事項をまとめております。

(3)、議会議決事項、(4)、行政官庁許認可事項について、続きまして決算書450、451ページをお開きください。2、工事等、(1)、委託の概況、3、業務、(1)、業務量について記載しております。

3、業務のうち(2)、事業収入に関する事項について、(3)、事業費に関する事項について、それぞれ税抜きで記載しております。

続きまして、決算書452ページをお開きください。4、会計、(1)、企業債の概況になります。令和6年度借入れについては、総務省より病院事業債の借入額について資金調整があり、全額銀行資金となっております。

5、その他ですが、(1)、他会計負担金等の用途について整理しております。こちらは、消費税申告に当たり必要な事項となります。

決算書453ページがキャッシュ・フロー計算書となり、会計年度の現金の流れを示したもので、令和7年3月31日時点の期末残高は5億1,840万2,623円となります。

決算書454、455ページをお開きください。こちらは収益費用明細書です。

決算書456、457ページをお開きください。こちらは固定資産明細書です。貸借対照表の資産の部の明細となります。

決算書458、459ページをお開きください。こちらは企業債明細書となります。

決算書460ページをお開きください。こちらは、決算に当たっての注意すべき事項について記載するものです。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（市村 香君） お疲れさまでした。

ただいま桜川市病院事業会計決算についての説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 質問というよりは、どちらかという医療センターもそろそろ正念場に来たのかなというような感じを持っていますので、意見というか、質疑に併せてちょっと申し上げたいのですが、病床利用率についても、外来患者数についても、コロナが落ち着いたら増えてくるのかなと思っていましたけれども、6年度の実績を見る限りにおいては、病床利用率も外来患者数も減ってきていると。

一方において、この決算書446ページにもありますように、機械備品というか、いろんな医療機器に関する減価償却はもう8割以上に達しています。ということは、言ってみれば相当古い機械類というか、医療備品類を使っているということにもなるので、ではそういう備品類をどんどん、どんどん更新をしなければならないわけけれども、更新したところでもって患者数が増えるわけでもないし、診療報酬単価は決まっているから、診療報酬でもって増えていくわけでもない。ということは、基本的には施設が少しずつ施設設備が進んでいくごとに、どんどん経費がかかってくるということになるだろうと思うのです。

今の病床利用率なり外来患者数で、言わせてもらえば、よくこれで黒字だなど、収支とんとんでやれるなというのが率直なところ。大体この程度だともう赤字になってしまう病院が多いのだけれども、1億2,000万円ぐらいの指定管理料が普通交付税と特別交付税で入っているから、その分があるので、言ってみれば公立病院であるがゆえに、公立病院としての指定管理病院であるがゆえに、何とか黒字になっているねと。だけれども、今後は先ほど言ったように、施設のいろんな設備更新とかのことに金がかかってくるようになると、患者数も増えないだろうということを見ると、もう相当厳しくなるというふうに私から見ると思えるのです。

だから、そういう意味では、この辺がもうある意味では覚悟を決めないといけないというか。要するにあまりいい言葉ではないです。僕が嫌いな言葉なのだけれども、選択と集中をどうするのですかと。地方自治体在选择と集中はないと思うけれども、ここは企業会計だから、企業としてどうしていくのですかということの決め時ではないかなと。

そういうことでいくと、何でやるかという、もうお医者さんを増やすしかない。お医者さんをちゃんと定着してもらうには何かということになれば、僕はよく分からないけれども、獨協大なのか、筑波大学なのかよく分かりませんが、とにかく寄附講座を1,500万円とか2,000万円、1大学に出して、両方で3,000万円ぐらい出して、ちゃんとお医者さんを2人ぐらい、内科系、外科系定着させてもらうということぐらいしないと、もうそろそろ少しずつじり貧、じり貧になっていくのかなという感じがするのです。

そういう点からすると、たまたま例の指定管理者の負担金が見てみると、令和5年度に2,200万円、令和6年度2,600万円あるから、こういうのはもう市に負担してもらわなくてもいいよと。この金を、

先ほどの寄附講座に3,000万円使うというぐらいなことをして、医者をきちんと確保しないと、少しずつじり貧、じり貧になっていくのではないかなというふうに私は危惧するのですが、皆さんちょっとどう思っているか、私には分かりませんが、そろそろそういうことを決断する時期ではないだろうかと思しますので、ぜひ上司の方に諮って、そういう方向付け、要するに選択と集中という企業会計の言葉が僕は実際にとっていいとは思わないのだけれども、もうそろそろちょっとこの病院はそういう分かれ道に来ているなという感じがしますので、ご意見として申し上げておきます。

以上です。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

それでは、お諮りいたします。議案第98号 令和6年度桜川市病院事業会計決算について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは、異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

これで一応質疑は終わったのですが、その他で何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、以上で文教厚生常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時10分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年2月4日

桜川市文教厚生常任委員会委員長 市村 香